

議案第8号

令和2年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

上記の議案を提出する。

令和3年2月15日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、本案のとおり提出する。

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和2年度の取組みの状況と今後の方向性

令和2年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和3年2月15日

世 田 谷 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方針	1
第2 点検・評価の結果	
1. 点検・評価をする取組み項目（21項目）	
第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系	3
(1) 地域が参画する学校づくり	5
(2) 地域コミュニティの核となる学校づくり	7
(3) 地域教育力の活用	9
(4) 家庭教育への支援	11
(5) 幼児教育・保育の充実	13
(6) 豊かな人間性の育成	17
(7) 豊かな知力の育成	19
(8) 健やかな身体・たくましい心の育成	21
(9) ことばの力の育成	23
(10) これからの社会を生きる力の育成	25
(11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援	29
(12) 信頼される学校経営の推進	32
(13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	34
(14) 特別支援教育の推進	36
(15) ニーズに応じた相談機能の充実	41
(16) よりよい学びを実現する教育環境の整備	44
(17) 学校教育を支える安全の推進	46
(18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	49
(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み	51
(20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	55
(21) 開かれた教育委員会の推進	59
2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	61

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和2年第16回世田谷区教育委員会定例会（令和2年9月7日）において、「令和2年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って、平成30年度を初年度とする4年間の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画～令和2年度の取組みの状況と今後の方向性～」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「取組み項目（21項目）」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校、保護者の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

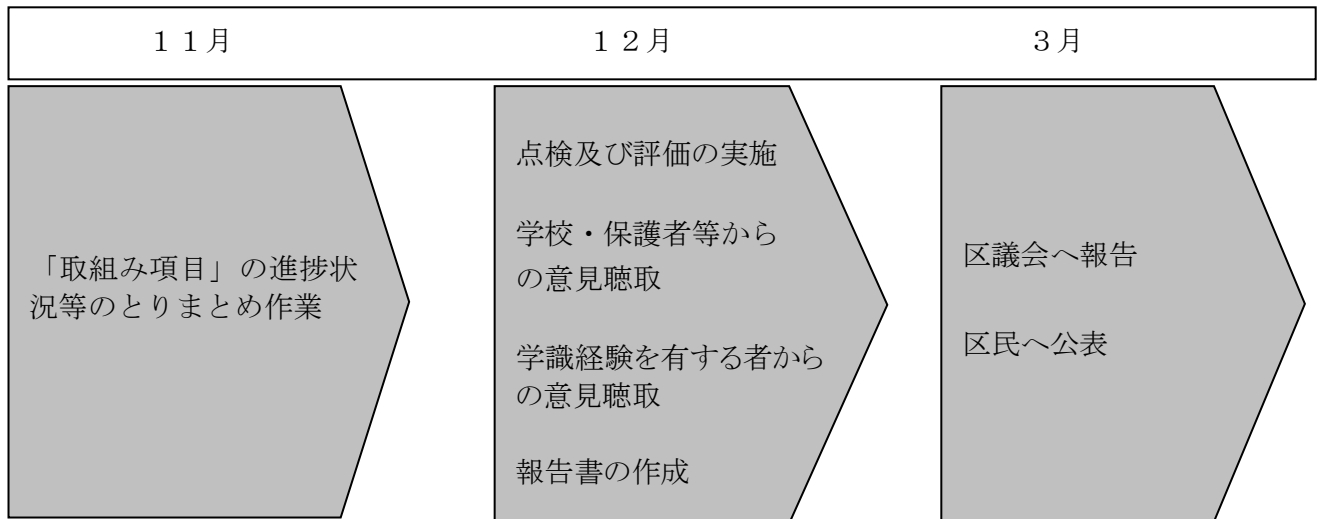
2-3. 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和2年9月16日～令和3年3月31日とする。

＜令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者（敬称略。五十音順）＞

- | | | | |
|-------------------------------------|------|----|----|
| ●日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 | 教授 | 岡出 | 美則 |
| ●国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 | 教授 | 北神 | 正行 |
| ●京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット | 特任教授 | 小松 | 郁夫 |

2-4. スケジュール



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 点検・評価をする取組み項目(21項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「8の施策の柱」中の「取組み項目(21項目)」の状況を確認し、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画	
Ⅰ 地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり	5	①地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討	
			②(再掲)学校評価システムの推進	
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり	7	①学校施設の活用	
			②PTA活動への支援	
			③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	
			④区立学校の魅力アップ	
	3 地域教育力の活用	9	①大学等との連携の充実	
			②地域人材の活用	
			③(再掲)新・才能の芽を育てる体験学習の充実	
Ⅱ 幼児期からの教育の推進	4 家庭教育への支援	11	①家庭教育への支援	
			②(再掲)PTA活動への支援	
	5 幼児教育・保育の充実	13	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進	
			②乳幼児期における教育・保育の充実	
			③保育者等の資質及び専門性の向上	
			④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携	
			⑤地域で見守り支える教育・保育	
			⑥幼保一体化の推進	
	Ⅲ 世田谷9年教育で実現する質の高い教育の推進(学習内容)	6 豊かな人間性の育成	17	①人権教育の推進
				②道徳教育の充実
				③(再掲)いじめ防止等の総合的な推進
④児童・生徒が体験・体感する機会の拡充				
⑤(再掲)中学校の部活動の充実				
7 豊かな知力の育成		19	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進	
			②理数教育の充実	
			③読書力の育成・学校図書館機能の充実	
			④個に応じた学習支援	
8 健やかな身体・たくましい心の育成		21	①体力の向上	
	②食育の推進			
	③心と体の健康づくり			
	④中学校の部活動の充実			
9 ことばの力の育成	23	①教科「日本語」の充実		
		②英語教育の充実		
		③(再掲)読書力の育成・学校図書館機能の充実		
10 これからの社会を生きる力の育成	25	①環境エネルギー教育の推進		
		②国際理解教育の推進		
		③防災・安全教育の推進		
		④社会とかわる体験活動の充実		
		⑤ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援		
		⑥主権者教育の推進		
		⑦オリンピック・パラリンピック教育の推進		

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画		
Ⅲ 現する質の高い教育の推進 (学校経営・教員支援)	11 教員の資質・能力の向上に向けた支援	29	①教員研修の充実		
			②教育の実態把握・分析・研究・改善		
			③学校への支援体制の強化		
			④教員の負担軽減		
			⑤教育総合センターの整備		
	12 信頼される学校経営の推進	32	①「世田谷マネジメントスタンダード」の推進		
			②学び舎による学校運営の充実		
			③学校情報等の発信		
④学校評価システムの推進					
Ⅳ 多様な個性がいかされる教育の推進	13 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	34	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実		
			②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実		
	14 特別支援教育の推進	36	①特別支援教育体制の充実		
			②特別支援学級等の整備・充実		
			③特別支援教育を推進する教材・教具の充実		
			④障害者理解教育の推進		
	15 ニーズに応じた相談機能の充実	41	①不登校等への取組みの充実		
			②相談機能の充実		
			③いじめ防止等の総合的な推進		
Ⅴ 充実と安全安心の確保・教育環境の整備	16 よりよい学びを実現する教育環境の整備	44	①学校の適正規模化・適正配置		
			②地域に貢献する学校改築の推進		
			③安全・安心の学校施設の改修・整備		
			④環境に配慮した学校づくり		
			⑤学校給食施設の整備		
	17 学校教育を支える安全の推進	46	①学校教育を支える安全の推進		
			②地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進		
			18 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	49	①各種団体への支援の充実
					②地域での生涯学習事業の推進
					③社会教育の充実
④青少年教育の充実					
⑤福祉教育の推進					
19 郷土を知り次世代へ継承する取組み	51	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進			
		②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進			
		③地域住民が主体となった保存・活用の推進			
		④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実			
		⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信			
20 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	55	①地域で学びをいかす人材の育成			
		②地域情報の収集・発信の充実			
		③多様な図書館サービスの充実			
		④図書館ネットワークの構築			
		⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実			
		⑥民間活力の活用			
Ⅵ た教育委員会の推進	21 開かれた教育委員会の推進	59	①情報提供の充実		
			②区民参画の推進		

第2期行動計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育指導課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみについて、課題抽出及び課題検討の場を設置し、3つのしくみが有機的に機能するようなしくみを検討していきます。</p> <p>新学習指導要領や教育課題・施策、これまでの取組みの検証等を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードを改訂等、学校評価システムの一層の改善・充実に向けた取組みを行います。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、継続的に安定的に、学校運営や教育活動を支えていくしくみとして、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。</p> <p>学校関係者評価委員会は、新たな「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえ、学校評価システムを推進し、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施14校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部実施校の新規実施12校(区立小・中学校全校で実施)</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進</p>

◆再掲事業「学校評価システムの推進」は、取組み項目(12)「信頼される学校経営の推進」に記載。(P32参照)

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取り組み等</p>	<p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会については、任期が8年を超えている委員が多く在籍している学校が新たな委員の選任に苦慮することが懸念され、後任の育成が課題である。 ・令和3年度に学校支援地域本部の全小・中学校への導入をめざしている。導入が難しい学校へのアプローチをどのように行うかが課題となる。 ・地域学校協働活動、統括コーディネーターの活用についての具体的な方策を検討していく。
<p>目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみを、継続的かつ安定的に、学校運営や教育活動を支えていくしくみとして、各小・中学校のスタンダードとして確立させる。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <p>① 学校運営委員の後継者育成 学校支援地域本部の実施が難しい学校へのアプローチは、新型コロナウイルス感染拡大予防による学校の休業により、具体的な取り組みができなかった。</p> <p>② 学校支援地域本部の小中学校への導入 令和元年度学校支援地域本部の実施校拡大 新規実施 15校 令和2年度学校支援地域本部の実施校拡大 新規実施 14校 令和2年度の学校支援地域本部を新たに実施した学校は14校となり、目標の15校に1校足りなかった。</p> <p>③ 地域学校協働活動、統括コーディネーターの活用 地域学校協働活動、統括コーディネーターの活用についての方策検討は、新型コロナウイルス感染拡大予防による学校の休業により、具体的な取り組みができなかった。</p> <p>【成果】</p> <p>学校支援地域本部の実施校拡大の関する取り組みに関しては、新型コロナウイルス感染予防による学校の休業による中断時期があったが、未導入校 12校に対する働きかけを行い、令和3年度から区内小・中学校全校で学校支援地域本部を実施する準備が整った。</p>
<p>課題・今後の取り組み等</p>	<p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会については、委員の研修等を通じて、学校運営委員会の役割について理解を深めてもらうとともに、地域の新たな人材の掘り起こしにつなげられるよう内容について検討していきたい。 ・令和3年度に学校支援地域本部が区内小・中学校全校で実施される。今後は、継続的かつ安定的に学校運営や教育活動を支えていくしくみとして学校支援地域本部がその役割を果たせるよう、体制づくりを進める。 ・学校を支える組織について、役割や機能を明確にし、効率的な運営の改善を図っていくとともに、組織のあり方の見直しを図る。また、学校評価に関して、学校運営の改善に資する評価とするため、項目の精選と改善を図る。 ・新型コロナウイルス感染予防による休業後の学校再開に際して、学校や学校支援コーディネーターがどのような取り組みを行ったかの事例を共有できる環境を作り、学校運営に反映させていく。

第2期行動計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育総務課、教育指導課
取組みの方向	<p>学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼・小・中学校PTA連合体との連携・協力による防犯、青少年育成活動などの研修会を充実していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。</p> <p>また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりをめざすとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。</p> <p>幼・小・中学校のPTAへの支援の充実により、研修や交流事業が拡充しています。</p> <p>区立学校の魅力が地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施 ③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立1箇所及び活動支援 ⇒新規設立0箇所 ④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の検討(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施 ③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援 ④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の試行(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施 ③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援 ④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の拡充(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施 ③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立2箇所及び活動支援 ④ 区立学校の魅力アップ ○事業の推進(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や副校長が異動する中、毎年区の学校施設開放のしくみについて、校長会等にて周知し、学校施設をより多くの地域の方々が使用できるよう理解を求めていく。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関して学校を中心に設立準備会設立へ向けて調整を行っていく。また学校や地域に周知し、既存クラブの活動や新規設立の理解を求めていく。
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大を図る。 学校を核とした様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携を進め、地域のコミュニティの活性化を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の学校施設開放のしくみについて校長会等にて周知し、学校施設をより多くの地域の方々が使用できるよう理解を求めた。特に令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での学校施設の開放並びに感染状況と利用者のニーズを踏まえた利用目的の緩和(一定の条件での大会及び対外試合による利用目的の緩和)について方針を示し、校長会等で周知し、理解を求めた。 ・徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、児童・生徒及び教職員等の学校生活の安全を確保しつつ、学校施設の開放を再開した。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、約半年遅れとなったが、新規クラブの設立に関して、学校関係者との打合せを行い、設立に向けた実務的な情報共有や具体的な検討を進めた。 <p>[情報発信の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のホームページや学校要覧等を通して各学校の紹介や特色ある取組みを広く区民に発信した。 <p>[教育広報紙の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育広報紙「せたがやの教育」について、年3回(9月(7月から変更)・12月・3月)発行し、9月発行の109号では「新型コロナウイルス感染症に対応した学び」を掲載するなど、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から順次学校施設の開放を再開し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、区民に活動の場を提供した(8月時点で小学校25校、中学校18校でけやきネットによる施設利用を再開(令和元年12月時点では小学校37校、中学校28校))。
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防のための学校休業に伴う学校施設の開放休止後、感染予防策を講じた施設から順次開放を再開しているところであるが、引き続き学校側の理解を求め、開放再開に努めるとともに、従来どおり学校施設の開放を進めていく。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度内に設立準備会での検討・調整を経た上で、1ヶ所の新規クラブの設立を目指す。 また、総合型地域スポーツ・文化クラブに関心のある地域住民に対しては、制度や目的等の丁寧かつわかりやすい説明と情報提供を行い、新規クラブ設立に向けた具体的な動きにつなげられるよう努める。 <p>[教育広報紙の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算削減に向けた事務事業の見直しの方策として、教育広報紙のページ数の見直しを実施しながら、教育に関する最新情報を発信していく。

第2期行動計画	取組み項目 (3)	地域教育力の活用
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、新教育センター整備担当課
取組みの方向	<p>従来の大学公開講座など区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実などに取組みます。</p> <p>また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。</p> <p>さらに、部活動支援員や学校支援地域本部のボランティア等の人材確保については、教育総合センターの機能の一つとして検討していきます。</p> <p>また、「新・才能の芽を育てる体験学習」をはじめ、多様な学習機会等において、今後も大学や企業等との連携を深めるとともに、地域の人材の活用についても進めていきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区内大学等と教育委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育総合センターにおいて、教育活動に必要な地域人材について確保できるしくみを確立し、多様な教育活動の充実が図られています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みによる教育活動の充実

◆再掲事業「新・才能の芽を育てる体験学習の充実」は、取組み項目(13)「才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進」に記載。(P36参照)

< 令和2年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等	<p>[大学等との連携の充実]</p> <p>教育活動の支援については学生ボランティアの人数が減少傾向にあるが、教育実習の受け入れ等を工夫する等、より多くの学生の参加により活動を推進する工夫を引き続き検討していく。教育総合センターに向けた取組みについて関係所管と連携し進めていく。</p> <p>[地域人材の活用]</p> <p>今後「地域人材の活用のための仕組み」の検討を行う。検討にあたっては、対象事業の絞込みや、地域人材の活用の手法など、関係部署、学校現場の意見を取り入れつつ検討していく。</p> <p>また検討にあたっては、学校運営委員会や学校支援地域本部等の課題を検討する「学校を地域で支えるしくみの検討委員会」と連携して検討していく。</p> <p>[教育総合センター]</p> <p>教育総合センターで行う地域人材を確保・活用する仕組みについて引き続き検討し、センター開設に合わせて仕組みの構築・活用をめざす。また、大学等と連携した事業について、既存事業の見直しも視野に入れて、実施場所・対象者・実施手法等を引き続き検討する。</p>
----------------------	---

目標・取組み実績・成果	<p>【目標】 区内大学等と連携し、社会貢献やボランティア活動を推進するためのしくみや、教育総合センターにおいて教育活動に必要な地域人材について確保できるしくみを確立し、多様な教育活動の充実を図る。</p> <p>[教育総合センター]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校で必要とする人材の確保・紹介を行うための仕組みづくり ② 教育総合センターでの大学と連携した教育研究活動等 <p>【取組み実績】</p> <p>[大学等との連携の充実]</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による大学の休講、小中学校の休校等の影響により、令和 2 年度は活動実績が少なくなっている。2 学期になり、大学の再開等により少しずつ活動が始まり、各幼、小中学校、大学の状況を踏まえ、大学生ボランティア活動を再開した。また「新・才能の芽を育てる体験学習」については、3密対策を講じた講座の実施に向けて、調整を図っている。(2021 年 2 月開催予定)</p> <p>[地域人材の活用]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、学校を地域で支えるしくみの課題について検討する「学校を地域で支えるしくみの検討委員会」が開催できなかった。 ② 新型コロナウイルスの影響により、学校運営委員や学校支援地域本部の研修ができなかった。 <p>[教育総合センター]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校で必要とする人材の確保・紹介を行うための区独自の人材情報管理システム開発については、費用対効果の面から妥当でないとの結論を得た。代替案として、都の人材登録システムを活用した人材紹介を基本としつつ、学校からの支援ニーズの高い職種に特化した人材確保・紹介の仕組みとすることとした。 ② 教育総合センター運営計画を策定し、その中に、大学と連携した教育研究活動の実施を定めた。 <p>【成果】</p> <p>[大学等との連携の充実]</p> <p>今年度については、大学生ボランティア活動のほかに、教育実習ができなかった学生のための大学からの受け入れ依頼にこたえる等コロナ禍において教育活動の支援ができる工夫・調整を行った。</p> <p>[地域人材の活用]</p> <p>令和 3 年度当初から区内全校に学校支援地域本部を導入する準備が完了し、各学校における地域人材が活躍できる環境づくりを進めることができた。</p> <p>[教育総合センター]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校で必要とする人材の確保・紹介を行うための仕組みの方向性を決定した。 ② 教育総合センターの開設に先立つ形で、日本体育大学との連携事業(体育指導力向上)や日本大学大学院との連携事業(区立小中学校への実習生受け入れ)などを実施した。
課題・今後の取組み等	<p>[大学等との連携の充実]</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえつつ、多様な人材による学校支援や子どもたちの体験・体感する機会の確保を目指し、区内大学等との連携により、学校支援等への学生ボランティアの派遣や新・才能の芽を育てる体験学習事業の実施に向けて調整を図り、工夫していく。</p> <p>[地域人材の活用]</p> <p>「学校を地域で支えるしくみの検討会」の開催については、新型コロナウイルス感染症防止の観点並びに学校支援地域本部及び部活動の支援等の状況を踏まえつつ、開催手法や内容を検討していく。</p> <p>[教育総合センター]</p> <p>学校からの支援ニーズの高い職種に特化した人材確保・紹介の具体的な仕組みづくりに向けた検討を行う。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭の教育力向上に向けた総合的な取組みを行います。また、各学校のPTA活動と連携して行っている家庭教育学級について、これまでの取組みをいかし、より効果的に実施できるように、活動状況をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>家庭の教育力向上に向けて、教育委員会、区長部局、保健・医療や地域が連携を図り、多様化する家庭環境に対応した支援を行い、社会全体として取組みを実施しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 家庭教育への支援 ○家庭教育の支援実施	① 家庭教育への支援 ○家庭教育の支援実施	① 家庭教育への支援 ○家庭教育の支援実施	① 家庭教育への支援 ○家庭教育の支援実施

◆再掲事業「PTA活動への支援」は、取組み項目(2)「地域コミュニティの核となる学校づくり」に記載(P7参照)

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>保護者が学ぶ機会や保護者同士の横のつながりの必要性などを説明会や情報交換会等で説明するとともに、過去の実績を蓄積したデータベースを活用し、他校の取組みや出前講座及び家庭教育支援に関連する情報提供、講師選定など、多くの保護者の参加を促進する支援の充実を引き続き図る。</p> <p>また家庭教育学級では、今年度の実績をもとに、参加できない方への支援や回数に幅を持たせたことによる効果を検証する。</p> <p>家庭教育支援推進関係課連絡会では、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、より効果的な区民への情報発信を進め、庁内関係課の横断的な連携の強化を図る。</p> <p>福祉所管と連携して、学校や園でペアレントトレーニングの講座を実施する、子育ての困りごとに関する保護者向けハンドブックを作成・配布する等、子育ての支援方法を検討する。</p> <p>引き続き、世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(eラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施する。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>コロナ禍においても家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育支援関係課連絡会では、家庭教育の支援に関する取組みを効果的に情報発信するために、庁内関係課の横断的な連携の強化を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>保護者が学ぶ機会や横のつながりの必要性を理解するとともに、就労等、どのような生活環境にあっても家庭教育学級を企画運営できるよう、従来の手引きの見直しを行った。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのPTAが2学期以降に活動を開始する状況のため、各園・校の実情に合わせ、申請方式により家庭教育学級を開催することとした。</p> <p>[令和2年度 家庭教育学級開催園・校の実績(令和2年10月現在)]</p> <p>幼稚園：3園 小学校：14校 中学校：12校</p> <p>また、「家庭教育支援推進関係課連絡会」を開催(令和2年8月5日)し、家庭教育の支援にかかわる庁内連携の進捗状況確認と関連所管の取組みの効果的な情報発信(区のホームページに掲載している庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧)について検討し、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。関係所管の取組み調査を令和2年度中に改めて実施する予定である。</p> <p>世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(eラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>申請方式による家庭教育学級を開催することにより、家庭教育力の向上に向けた支援を推進することができた。</p> <p>「家庭教育支援推進関係課連絡会」の開催により、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図ることができた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>コロナ禍においても、家庭の教育力向上のために、保護者が学べる機会を提供し家庭教育学級が開催できるよう、感染予防対策の徹底に努めるよう引き続き周知する。</p> <p>また、感染症の影響にかかわらず、保護者同士や地域の連携などを通して保護者の孤立を防ぐとともに、多くの保護者が学習できる機会を提供できるよう、ZOOMなどのオンライン開催も含め、学習環境の充実を図る。</p> <p>家庭教育支援推進関係課連絡会では、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、より効果的な区民への情報発信を進め、庁内関係課の横断的な連携の強化を図る。</p> <p>福祉所管と連携して、学校や園でペアレントトレーニングの講座の実施を検討する、子育ての困りごとに関する保護者向けハンドブックを作成・配布する等の検討を具体的にすすめる。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (5)	幼児教育・保育の充実
	所 管 課	幼児教育・保育推進担当課、教育指導課
取組みの方向	<p>世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づき、世田谷区の子どもが乳幼児期に「自立と協同」「表現と共感」「健やかな心と体」「体験と意欲」「関心と探求」をはぐくむことを通して、子どもたちが、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくことを目標に、体系的に質の高い幼児教育・保育の推進に向けた取組みを行っていきます。</p> <p>また、幼稚園や保育所などの施設に対する利用者ニーズの多様化などに柔軟かつ適切に対応していくため、幼保一体化など幼児教育・保育の充実を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	<p>幼稚園・保育所等と小学校の連携や乳幼児期における教育・保育の充実など、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づいた取組みが公立幼稚園・保育所等や区立小学校で推進され、さらに、世田谷区乳幼児教育支援センターによる支援を進めています。</p> <p>また、「区立幼稚園用途転換等計画(平成26年8月)」に基づいた、区立幼稚園の用途転換を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>幼稚園・保育所等と小学校の連携や乳幼児期における教育・保育の充実など、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づいた取組みが公立幼稚園・保育所等や区立小学校で推進され、さらに、世田谷区乳幼児教育支援センターによる支援を進めています。</p> <p>また、「区立幼稚園用途転換等計画(平成26年8月)」に基づいた、区立幼稚園の用途転換を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の検討 ○外遊び事業との連携のあり方検討 ○文化・芸術とふれあうための支援のあり方検討	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の検討 ○外遊び事業との連携検討 ○文化・芸術体験事業の試行	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の実施 ○外遊び事業との連携 <u>施行検討</u> ○文化・芸術体験事業の実施	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の実施 ○外遊び事業との連携 <u>の実施試行</u> ○文化・芸術体験事業の実施
	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○教育推進会議シンポジウムの実施 1回 遊びから学ぼうワークショップの実施 1回	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○幼児教育・保育情報連絡会を通じた理解促進のあり方検討	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○乳幼児教育支援センターの機能の検討	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○乳幼児教育支援センターの機能の検討・ <u>整備</u>
	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 22回 ○合同研修・研究実施に向けた検討・試行	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 19回 ○合同研修・研究の試行	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 2回 ○合同研修・研究の <u>検討</u>	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 48回 ○合同研修・研究の本格実施
	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回

	<p>○アプローチ・スタートカリキュラムの試行・検証(区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全 9 園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育</p> <p>○福祉部門等との連携のあり方検討(家庭教育の支援)</p> <p>○情報集約及び情報提供のあり方検討(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化)</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進</p> <p>○区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p>○アプローチ・スタートカリキュラム実施園の拡大(区立保育園全園 48 園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育</p> <p>○福祉部門等との連携のあり方等(家庭教育の支援)</p> <p>○情報集約及び情報提供のあり方検討</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進</p> <p>○区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p><u>連絡会を拡大し、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置、(仮称)スタンダードカリキュラムの検討</u></p> <p>○アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発の検討(私立幼稚園・私立保育園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育</p> <p>○福祉部門等との連携(家庭教育の支援)</p> <p>○情報集約及び情報提供のあり方試行</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進</p> <p>○私立認定こども園開設</p>	<p><u>乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会開催、(仮称)スタンダードカリキュラムの検討</u></p> <p>○アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発(私立幼稚園・私立保育園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育</p> <p>○福祉部門等との連携(家庭教育の支援)</p> <p>○情報集約及び情報提供のあり方実施</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進</p> <p>○私立認定こども園運営</p>
--	---	--	---	--

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[乳幼児期における教育・保育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育情報連絡会の議論や令和元年度の取組みを踏まえ、非認知的能力の育成に向けた様々な体験の機会を持たせる等、計画的に施策を検討し、実施していく。 <p>[幼保一体化の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区立塚戸幼稚園用途転換移行計画」に基づき、公私連携幼保連携型認定こども園を着実に運営する。 ・「世田谷区幼児教育・保育のあり方検討委員会」の検討結果を取りまとめ、松丘・砧幼稚園改築の基本構想・基本設計等に反映させる。
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として子どもたちの非認知的能力の育成を図る乳幼児教育支援センターの整備及び事業について、令和3年12月の教育総合センター開設に向け、乳幼児期全体における教育・保育の充実を目的とした取組みや地域で見守り支える教育・保育のあり方などの検討を進め、事業計画として取りまとめを行う。</p> <p>また、専門家の派遣などにより、各幼稚園・保育所等における教諭・保育者等の資質及び専門性の向上を図るとともに、乳幼児期の教育・保育に関して意見交換を行う連絡会の開催などを通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校間の連携の促進を図っていく。</p> <p>さらに、区立塚戸幼稚園跡地に開設した公私連携幼保連携型認定こども園の運営等を通じて、幼保一体化の推進に取り組んでいく。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[乳幼児期における教育・保育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育支援センターの設置を見据え、幼児教育・保育情報連絡会等で、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としてのセンターのあり方等について、幼児教育・保育情報連絡会等で意見交換を行うなど、検討を進め、その結果を「教育総合センター運営計画(案)」に反映させた。 <p>[保育者等の資質及び専門性の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため年度後半まで実施することができなかった。12月より派遣を実施し、乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続と各園・所の教諭・保育の資質及び専門性の向上に向けて助言・支援した。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和3年1月の緊急事態宣言の発令を踏まえ、派遣を再度中止した。 <p>[幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育情報連絡会を拡大のうえ、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会を設置し、乳幼児期から小学校教育への接続期までを見通した(仮称)乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラムの作成に着手した。 <p>[地域で見守り支える教育・保育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育支援センターの設置を見据え、家庭教育の支援のあり方等について検討し、その結果を「教育総合センター運営計画(案)」に反映させた。 <p>[幼保一体化の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月公私連携認定こども園を開設、事業者と協定を結び、園の円滑な運営開始に向けて支援を行った。その後も当該認定こども園の着実な運営が継続するように必要な助言・支援を行った。 ・世田谷区幼児教育・保育のあり方検討委員会の検討結果なども踏まえ、砧幼稚園の改築・用途転換に向けて、設計・建設事業者の選定に向けた準備を行い、プロポーザルにより事業者を選定した。 <p>【成果】</p> <p>区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としてのセンターのあり方や家庭教育の支援等について検討を進め、その結果を「教育総合センター運営計画(案)」に反映することができた。</p> <p>乳幼児教育アドバイザーの派遣により、乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続と各園・所の教諭・保育の資質及び専門性の向上を図ることができた。また、幼児教育・保育情報連絡会や乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会における意見や情報の交換を通じて、幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携を促進した。</p> <p>公私連携認定こども園を開設し、運営開始に伴う大きな混乱や支障もなく、着実に運営を軌道に乗せることができた。</p>

[乳幼児期における教育・保育の充実]

- ・子どもたちの非認知的能力等の育成や、公私立の枠を超える幼稚園・保育所等の連携の促進に向けて、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての乳幼児教育支援センター機能の検討・整備を進める。
- ・(仮称)乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラムの作成・認定こども園のあり方の検討等の取組みを通じて、福祉所管とも連携しながら区の乳幼児期の教育・保育のあり方について検討する。

[保育者等の資質及び専門性の向上]

- ・乳幼児教育アドバイザーの派遣について、対象範囲・派遣回数とも拡大することにより、保育者等の資質及び専門性が全体として向上するように取り組んでいく。乳幼児教育支援センターを中心として、合同研修の実施に向けた検討などを進めていく。

[幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携]

- ・乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会により、乳幼児期から小学校教育への接続期までを見通した(仮称)乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラムを作成し、幼稚園・保育所等の現場への普及・浸透を進めていく。

[地域で見守り支える教育・保育]

- ・乳幼児教育支援センターを中心とした家庭教育の支援等について検討・準備し、センターの運営開始後は着実に事業を実施する。

[幼保一体化の推進]

- ・区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の進め方や、区立幼稚園及び区立認定こども園の今後のあり方について検討する。

第2期行動計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成
	所 管 課	教育指導課、教育相談・特別支援教育課、学務課、 生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「特別の教科 道徳」について、教員研修の実施、道徳教育センター校での実践、指導資料の作成等を通して、教員の指導力の向上と授業の改善を図るとともに、「人格の完成をめざして」等のこれまでの取組みの成果や課題を検証し、道徳教育・人権教育の一層の充実を図ります。</p> <p>「いじめ防止プログラム」等の従来の取組みを充実するとともに、「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」の結果の活用や、教育支援チームの拡充により、いじめ防止等の取組みを一層の強化を図ります。移動教室や動物飼育活動等を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。中学校の部活動について、継続的・安定的に支援できるように、部活動支援員制度等の活用により引き続き推進していきます。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	<p>「特別の教科 道徳」を中心に様々な教育活動や取組みを通して、児童・生徒の「豊かな人間性」をはぐくむ取組みを実施しています。「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」や教育支援チームの活動等の多様な取組みを通して、いじめ防止等の総合的推進に継続的に取り組んでいます。</p> <p>児童・生徒が動植物や自然に触れ、生命や自然の大切さを感じ、学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。中学校の部活動について、継続・安定的な支援に取り組んでいます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「特別の教科 道徳」を中心に様々な教育活動や取組みを通して、児童・生徒の「豊かな人間性」をはぐくむ取組みを実施しています。「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」や教育支援チームの活動等の多様な取組みを通して、いじめ防止等の総合的推進に継続的に取り組んでいます。</p> <p>児童・生徒が動植物や自然に触れ、生命や自然の大切さを感じ、学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。中学校の部活動について、継続・安定的な支援に取り組んでいます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施
	② 道徳教育の充実 ○「特別の教科 道徳」小学校実施 ○研修の検討・実施 ○指導資料等の検討・作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○「特別の教科 道徳」中学校実施 ○研修の実施 ○指導資料等の検討・作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○研修の実施 ○指導資料等の作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○研修の実施 ○指導資料等の作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み
	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み <u>(移動教室等中止)</u> ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み

◆再事業「いじめ防止等の総合的な推進」は、取組み項目(15)「ニーズに応じた相談機能の充実」に記載。(P41 参照)

◆再掲事業「中学校の部活動の充実」は取組み項目(8)「健やかな身体・たくましい心の育成」に記載(P21 参照)

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等 昨年度の点検・評価の</p>	<p>人権教育と「生命の大切さ」・「多様性の理解」を学ぶ教育の推進を図るため、様々な研修等を通じて、教員の人権教育について理解を深め、資質・能力の向上に取り組む。 また、引き続き「人格の完成をめざして」など学校・家庭・地域が連携した取組みの充実を図るとともに、学習指導要領の一部改正により「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置づけられたことに的確に対応するため、道徳教育センター校の取組み、研修等により授業の改善等を図る。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 ① 研修等を通じて、教員の人権教育への理解を高める。 ② 道徳教育センター校の取組み等を通じて「特別の教科 道徳」の授業内容を向上させる。 ③ 「人格の完成を目指して」の掲示などを通じて、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの豊かな人間性を育む ④ 移動教室等を通じて、児童・生徒が体験・感動する機会を確保する。</p> <p>【取組みの実績】 ① 教員への道徳教育研修において、指導資料集を活用し、実践的な道徳教育の推進及び道徳の授業力の向上を図った。(道徳教育研修参加者 延べ280人) ② 道徳教育センター校などを中心として、「特別の教科 道徳」の授業内容の研究等を行った。 ③ 子どもたちにとって人として生きる上での大切な道徳性を育て、良い生活習慣を身に付けさせるため、全区立小・中学校で9年間を通し、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成を目指して」を推進した。 ・「あいさつ」、「感謝」等、月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示板に掲示した。 ④ 移動教室等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 [研究指定校等の取組み] ・人権尊重教育推進校(都): 旭小、二子玉川小、梅丘中、東深沢中 ・道徳教育研究指定校(区): 千歳小 ・動物飼育支援活動モデル事業(区): 多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山野小 ・小学校動物飼育推進校(都): 太子堂小</p> <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小となった研修や取組みもあったが、教員研修、道徳研究教育センター校、「人格の完成を目指して」の取組みを予定どおり実施することができた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>引き続き、①研修等を通じた教員の人権教育への意識の向上、②道徳教育センター校の取組みを通じた「特別の教科 道徳」の授業内容の向上、に取り組む。 人権教育の観点から、授業においていわゆる正解とは異なる少数意見を述べることを肯定的に評価することが重要であり、このような授業の促進を図るために、教員研修において授業事例の協議を行う。 「人格の完成を目指して」については、事業見直しにより、印刷経費を削減し、各校での印刷・掲示に変更する。 感染症への対策を講じつつ、可能な範囲で移動教室及び夏・冬季施設等を通じて、子どもたちが様々な体験をし、豊かな人間性を培うことができるよう取り組む。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>新学習指導要領を踏まえ「世田谷区教育要領」の改訂を行います。改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動を推進するとともに、学習習得確認調査の結果を活用した児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導や土曜講習会、朝学習等、基礎・基本をはぐくむ取組みを進めるとともに、小学校放課後学習支援、授業や家庭学習に対する支援へのICTの活用等を通して個に応じた学習支援に取り組めます。</p> <p>「世田谷ガリレオコンテスト」の実施やプログラミング教育等の取組みを通して、科学、数学、工学・技術の分野にわたる広い意味での理数教育(STEM教育)の充実を図り、児童・生徒の科学や数学への興味や関心を高め、科学的・数学的素養の伸長をめざします。</p> <p>引き続き、学校図書館の運営体制の移行を段階的に進め、学校図書館機能の充実を図り、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善の支援を行います。また、児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成に向けて、新聞を活用した朝学習(国語)、研究指定校等におけるNIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館の活用の取組み等を検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>質の高い教育の実現をめざし、改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動及び児童・生徒の基礎・基本等をはぐくむ取組みを推進しています。また、学習習得確認調査の結果の有効活用やICTを活用した学習支援等を通して、個に応じた、きめ細かい学習支援に取り組む、児童・生徒への確かな学力の定着を図っています。</p> <p>児童・生徒の科学的・数学的素養の伸長に向けて、理数教育(STEM教育)の一層の充実を図っています。学校図書館機能が児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ○改定に向けた検討 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ○改定 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ○小学校実施 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ○中学校実施 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進
	② 理数教育の充実 ○STEM教育の試行(モデル校) ○研修の検討・実施	② 理数教育の充実 ○STEM教育の試行(モデル校) ○研修の実施	② 理数教育の充実 ○STEAM教育の小学校実施 ○研修の実施	② 理数教育の充実 ○STEAM教育の中学校実施 ○研修の実施
	③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実 ○運営体制の移行 18校(計70校) ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実 ○運営体制の移行 20校(計90校) ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実 ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実 ○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み
	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援の取組み ○少人数教育の推進

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>世田谷マネジメントスタンダードに基づき「世田谷9年教育」の定着と質の向上に向けた取組みを進めるとともに、「学習習得確認調査」の分析等の充実や、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等、引き続き児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みを推進し、教科学習のICTを活用した個別最適化学習の導入をめざすとともに、新学習指導要領を踏まえた改訂世田谷区教育要領の小学校での実施を進める。</p> <p>また、ガリレオコンテストや、プログラミング教育等STEAM教育の推進など、英語・理数教育の充実に向けた取組みを進める。さらに、引き続きICTを活用した授業推進校での取組み等の実施などを通じてICTを活用した授業の推進を図る。また、区立全小・中学校へ配置した図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進めるとともに、引き続き朝学習(教科「日本語」・国語)やCMスクール等におけるNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図る。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習習得状況調査に基づく児童生徒の学力向上に向けた指導等の実施 ② 土曜講習会・小学校放課後学習支援、朝学習等による学力向上支援 ③ ICTを活用した学習支援の充実 ④ STEAM教育等の継続実施 ⑤ 朝学習、学校図書館司書の活用、NIEの取り組み等を通じた読解力の向上 <p>【取組み実績】</p> <p>[学習習得確認調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休業のため調査は中止となった。 ・秋の調査に基づき、児童・生徒一人ひとりの学習状況の把握と分析を実施した。 算数・数学、国語、英語(中学校2・3年生のみ)3教科のフォローアップシートを作成・配付した。 各学校での学習確認会議や各「学び舎」での合同学習確認会議で結果を検討するとともに、児童生徒の個に応じた学習支援に取り組んだ。 <p>[土曜講習会・小学校放課後学習支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立中学校全29校の中学3年生の希望者を対象に、習熟度別のコース編成による講習会を実施した。 ・区立小学校全61校で、学力に課題のある児童を対象に小学校放課後学習支援を実施し、基礎・基本の定着を図った。 <p>[ICTを活用した学習支援の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策による学校休業対策として、オンラインによる学習支援に取り組んだ。また、学習支援アプリやドリル系アプリを活用した学習支援は、中学生に加え、令和2年10月より、区立小学校3年生以上に対象を拡大した。 <p>[読書力の育成・学校図書館機能の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞を活用した朝学習(教科「日本語」・国語)を実施した。 ・区立小・中学校全90校に委託による学校図書館司書の配置により、学校図書館機能の充実を図った。 ・今年度より区立中学3年生を対象に、各学級へ新聞配付を開始し、NIE(新聞を通じた教育活動)の取組みにより、生徒の読書力や情報を読み取り、表現する力の育成を図った。 <p>[研究校等の指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STEAMスクール 松原小 ・CMスクール 世田谷小、烏山北小 ・ICTを活用した授業推進校 駒沢中、駒沢小、弦巻小、三軒茶屋小、奥沢中、奥沢小、東玉川小 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習習得確認調査、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等により、児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みを推進することができた。 ② 「世田谷ガリレオコンテスト」の開催やSTEAMスクール、プログラミング教育推進校などの取り組みを通じて、STEAM教育の充実に取り組んだ。 ③ 新型コロナウイルス感染症による学校休業を契機に、ICTを活用した学習支援が大幅に進んだ。 ④ 朝学習、学校図書館司書の活用、NIEの取り組み等を通じて、読解力の向上に取り組んだ。
<p>課題・今後の取組み等</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 個に応じた学習支援の取組みにおけるICTを活用した授業や学習支援については、令和3年度以降の本格実施に向けた具体的な検討と、ICT環境を使いこなす教員人材の育成が課題となる。 ② 新型コロナウイルス感染症による学校休業中の各校の対応内容が、学校ごとに濃淡を生じた。再度の長期休業の必要を生じた場合には、各校の工夫を促しつつ、最低限行うべき学習支援の水準等を整理する必要がある。 ③ 個に応じた指導の充実のため、小学校高学年における発展的学習も推進していく。

第2期行動計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
	所 管 課	教育指導課、学校健康推進課、教育相談・特別支援教育課 生涯学習・地域学校連携課

取組みの方向

世田谷区教育要領に基づいた授業を推進し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各小・中学校及び幼稚園において、「世田谷3快プログラム」のこれまでの取組みの成果等を活かしながら、各校の実態に応じて、児童・生徒の体力向上・健康推進に取り組んでいきます。また、これまでの取組みの検証を踏まえ、区立小・中学校、幼稚園と教育委員会や区内大学等が連携しながら、個々の幼児・児童・生徒に合った運動習慣や基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力向上・健康推進を図るため、「世田谷3快プログラム」の実践をさらに進めていきます。

学校における食に関する指導、異世代交流による共食の実施や、世田谷版献立の普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて食育の推進を図ります。

教員への研修等を実施するとともに、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携して、児童・生徒の心と体の健康づくりを推進します。また、引きこもりや不登校、ネット依存などの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携した相談支援体制の構築や啓発活動を行うなど、こころの健康づくりを支援していきます。

部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研修、大会参加費等の補助などを、保護者、地域、学校等の連携により、実施し、部活動の充実を支援します。

[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]

4年後の姿

区立小・中学校全校で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに、区立小・中学校、幼稚園に、総合的な体力向上・健康推進の取組みが定着しています。

子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通じた食育の一層の推進を図っています。

学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを進めています。

中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えています。

[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の実施・検証 ○子どもの健康に関する調査の実施 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の実施・まとめ ○子どもの健康に関する調査の結果分析 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の新たな取組み開始⇒「体力向上・健康推進に関する研究・検証」開始 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の新たな取組み実施⇒「体力向上・健康推進に関する研究・検証」実施 ○体育・保健体育の授業の充実
	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施⇒中止 ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 ○せたがや食育メニューの普及・啓発
			③ 心と体の健康づくり	

<p>③ 心と体の健康づくり ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援</p> <p>④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援</p>	<p>③ 心と体の健康づくり ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援</p> <p>④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援</p>	<p>○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援</p> <p>④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援</p>	<p>③ 心と体の健康づくり ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援</p> <p>④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援</p>
--	--	--	--

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取り組み等</p>	<p>これまでの「心と体の元気アップ！～世田谷3快プログラム(快眠・快食・快運動)～」の取り組みの成果を基に、第2期世田谷3快プログラムの取り組みを区立小・中学校・幼稚園へ向けて実施する。 また、部活動支援員研修について、さらなる研修の質の向上や参加者の増を図っていく。</p>
<p>目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】 [体力向上・健康推進に関する研究・検証] ① 従来の「世田谷3快プログラム」を継承しつつ、体力や運動能力の向上に重点を置いた取り組みの構築 [思春期のこころの健康づくり] ① 教員の理解促進のための冊子の配布</p> <p>【取り組みの実績】 [体力向上・健康推進に関する研究・検証] 従来の「世田谷3快プログラム」の成果を踏まえ、新たに体力や運動能力の向上に重点を置いた取り組みを進めることとした。令和2年度は「体育指導力向上研究協力校(砧小・松丘小)」等を指定して、「体力向上・健康推進に関する研究・検証」を実施した。 [異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」] 地域の方々との共食や異世代交流による共食を通じた食育について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 [思春期のこころの健康づくり～支援ガイドの配布] 全教職員に「支援ガイド」を配布し、思春期青年期の精神保健の普及啓発を行った。 [部活動の支援] 部活動支援員の質の向上に向けた部活動支援員研修を実施し、中学校における部活動の充実に向けた支援を行った。研修については、映像による研修を実施した。 また、部活動支援においては、部活動支援員の人材確保のため、民間委託による人材派遣を行った。</p> <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食育の事業は中止としたが、体育指導力向上研究協力校による研究・検証や、支援ガイドの配布により、心と体の健康づくりに向けた取り組みを進めることができた。 また、部活動の充実に向け、部活動支援員研修を実施し、研修の質の向上や参加者の増を図っていくことができた。</p>
<p>課題・今後の取り組み等</p>	<p>体育指導力向上研究協力校等による体力向上・健康推進に関する研究・検証を継続実施し、その事例・成果の全校への普及を図る。 また、部活動支援員研修について、さらなる研修の質の向上や参加者の増を図っていく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (9)	ことばの力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>教科「日本語」について、引き続き「教科『日本語』マネジメントスタンダード」に基づく取組みや教員への研修等を進めるとともに、検討委員会を設置し、これまでの取組みの検証の結果も踏まえながら、新学習指導要領の内容を踏まえ、今後の教科「日本語」のあり方やカリキュラム、教科書改訂、教材作成の検討に取り組んでいきます。</p> <p>小学校の外国語活動の教科化等への適切な対応に向けて、効果的な授業のあり方の検討や、外国人英語教育指導員(ALT)や英語活動支援員の配置の充実、研修など教員等の資質向上のための取組み等を実施していきます。また、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る「イングリッシュタイム」や中央図書館の機能拡充として先行実施する「多文化体験コーナー」の活用等、多様な手法により英語教育の充実を図っていきます。</p> <p>学校図書館の運営体制の移行を段階的に進める等、引き続き学校図書館の機能の充実を図ります。また、児童・生徒の読書力の育成に向けて、研究指定校等において、NIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館を活用した取組みを検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>教科「日本語」の検証・検討を踏まえ、新学習指導要領に的確に対応し、世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づき、教科「日本語」の授業を実施しています。</p> <p>急速に進展する国際化を踏まえ、外国語活動や外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、多様な手法により英語教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>学校図書館の機能の充実引き続き取り組むとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の検討・改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等先行実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの開設 ○教員研修の検討・充実	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等先行実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの運営 ○教員研修の実施	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの運営、検証・見直し ○教員研修の実施	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの休止、検証・見直し ○教員研修の実施

◆再掲事業「読書力の育成・学校図書館機能の充実」は、取組み項目(7)「豊かな知力の育成」に記載。(P17参照)

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>小学校における「外国語活動」の教科化等に的確に対応するため、ICT を活用した小学校英語の短時間授業(モジュール授業)を引続き実施するとともに、新たな教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進する。中学校においては、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や都立高校入試へのスピーキング導入に対応するためのALTを引続き全校に配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりの取組みを実施する。</p> <p>教育センター2階に開設した多文化体験コーナー「Touch the World」の円滑な運営及び有効活用により、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図る。</p> <p>また、教科「日本語」について、平成27年度に策定した世田谷マネジメントスタンダードの一環として策定した「教科『日本語』マネジメントスタンダード」の内容を踏まえるとともに、今後求められる力の育成や予定されている新学習指導要領に的確に対応するために、平成28～30年度に実施した教科「日本語」のこれからのあり方等についての検討に基づき、全ての改訂版教科書の使用を開始し、より一層質の高い授業の実現を図る。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>[目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校での英語の教科化への対応と中学校でのスピーキング能力の向上 ② 多文化体験コーナーの有効活用 ③ 教科「日本語」の新たな教科書の円滑な使用の開始 <p>【取組みの実績】</p> <p>[英語教育]</p> <p>令和2年度より小学校5・6年生において新たに「外国語」が教科となった。小学校5・6年生では年間70時間、小学校3・4年生では「外国語活動」として35時間の授業を行った。また、小学校5・6年生においては、ICT教材を活用し、1時間(45分)の授業を15分程度に3分割した短時間学習(モジュール授業)に引き続き取り組んだ。また、小学校英語活動担当者研修などにより、教員の英語力、指導力の向上を図った。</p> <p>中学校では、生徒の英語によるコミュニケーション能力や「話す」力の向上等を図るため、英語の授業以外(技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動)にもALTを配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりを行う取組みを全校で実施した。</p> <p>[多文化体験コーナー]</p> <p>児童・生徒が、楽しみながら、生きた英語に触れ、異文化を学ぶ多文化体験コーナー「Touch the World」での小学校4年生の移動教室は、感染症対策として令和2年度は各小学校体育館にて実施した。また、施設は学校休業中は閉館とした。</p> <p>[教科「日本語」]</p> <p>教科「日本語」検討委員会で新たな教科書や教材の活用効果等について検討を行った。また、デジタル補助教材を制作し、授業内容の充実につなげた。なお、歌舞伎鑑賞教室(中3)は、感染症対策として中止した。</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、子どもたちが、英語に親しみながら学ぶことができるよう取り組んだ。また、教科「日本語」は改定した教科書による授業を円滑に進めることができた。タッチ・ザ・ワールドについては、感染症に対応して学校体育館を活用して実施した。平日の日中の利用人数の低迷は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、解消には至らなかった。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>小学校における英語の授業の質的向上に向けて、新たな教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進する。</p> <p>多文化体験コーナー「タッチ・ザ・ワールド」については、令和3年度は休止とし検証・見直しを行う。ただし、小学校4年生の移動教室は、令和2年度に引き続き各小学校体育館にて「英語体験出張教室」として内容を充実させ実施することで、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図る。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (10)	これからの社会を生きる力の育成
	所 管 課	教育指導課、生涯学習・地域学校連携課、教育総務課
取組みの方向	<p>児童・生徒一人ひとりが、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーを巡る諸課題への対応について、自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促すため環境・エネルギー教育の充実を図ります。</p> <p>小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が、楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験コーナー「Touch the World」の取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進します。</p> <p>子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、職場体験やキャリア教育を推進していきます。</p> <p>ICT機器を活用した授業の推進に向けて、大型テレビ(電子黒板)やタブレット型端末の整備、研修による教員のICT活用能力の向上を図るとともに、引き続き「ネットリテラシー醸成講座」等の実施により情報モラル教育の充実に取り組んでいきます。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の活動など様々な取組みを通して、引き続きオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。</p> <p>児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、地域が連携して、主権者教育の推進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>各校がそれぞれの特色をいかしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めています。</p> <p>児童・生徒に、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力の基礎をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みで国際理解教育の推進を図っています。また、防災・安全教育、キャリア教育、主権者教育の推進やタブレット型端末等のICT機器を授業で活用し、児童・生徒のICT活用能力の育成に取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぎ、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質がはぐくまれています。[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	① 環境エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進 ② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施 ③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進 ④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進 ⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○ICT活用状況調査及び特別教室等へのICT教育環境の検討・整備 ○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 ○情報モラル教育の実施 ○ICTマイスター及び情報化推進リーダーのあり方検討 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の検討	① 環境エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進 ② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施 ③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進 ④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進 ⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○特別教室等へのICT教育環境の検討・整備 ○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 ○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の試行	① 環境エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進 ② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施 ③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進 ④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進 ⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○ <u>特別教室等へのICT教育環境の検討・整備→GIGA スクール構想に基づくタブレット型情報端末の整備、一人一台端末を活用した授業の準備</u> ○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の実施 ○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の充実	① 環境エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進 ② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施 ③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進 ④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進 ⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○ <u>タブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機を活用した授業の充実→一人一台端末を活用した授業の充実</u> ○ <u>中学生・小学生</u> への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の実施 ○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の充実
	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進 ⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進 ⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進 ⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進 ⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承した取組み

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>「持続可能な発展のための目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育、国際理解教育、防災・安全教育等を推進する。さらに、職場体験活動について、生徒が多様な職場を体験できるよう実施にあたって、関係所管課との連携を図りながら学校を支援し、進めていく。職場体験においては、生徒のニーズに応じた職場体験先の開拓が課題になる。今後も学校支援地域本部を活用し、学校に身近な場所における職場体験先などを確保していく。</p> <p>引き続き「ネットリテラシー醸成講座」等の実施などを通じて情報モラル教育の推進を図るとともに、世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(eラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施する。</p> <p>また、学校の授業で個人所有端末の活用を可能にするBYODについては、学校における個人所有端末の取扱いや、授業の中でBYODをいかに効果的に活用するか等が課題となる。引き続き中学校における活用検証を通して、適切な運用ルールや効果的な活用方法等を検討する。さらに、タブレット型情報端末の児童・生徒1人1台配備に向けた検討を進める。またほっとスクールにおいても同様の整備の検討を進める。</p> <p>子どもたちに国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、アメリカ合衆国ポートランド市との新たな国際交流を開始するとともに、さらなる国際交流の可能性についても検討する。また、引続きオリンピック・パラリンピック推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校等の取組みにより、東京 2020 大会開催年度においてもオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種教育(環境・エネルギー教育、国際理解教育、主権者教育、防災・安全教育、中学生の職場体験活動、ネットリテラシー醸成、オリンピック・パラリンピック教育など)に継続して取り組む。 ② ICT環境を活用した学習を推進する。 (感染症対策として児童・生徒の海外派遣は中止となったため、目標として設定しない) <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種教育の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> i SDGsについての基礎的な理解を深めるため、「SDGsベーシックプログラム研究協力校(世田谷小、明正小、用賀中)」を指定し、協働して次世代を生きる力の育成に取り組んだ。 ii インターネット上のトラブルやネットいじめを防止するため「ネットリテラシー醸成講座」を全校で実施した。 iii 社会科公民的分野の授業において議会制民主主義の仕組みや、選挙の意義、地方自治について学ぶなど主権者教育を実施した。 iv 東京 2020 大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育(オリンピック・パラリンピック教育推進校:全校、オリンピック・パラリンピック教育アワード校:太子堂小、池之上小、弦巻小、尾山台小、八幡山小、芦花小、三宿中、夢・未来プロジェクト実施校:桜町小、駒沢小、旭小、尾山台小、喜多見小、桜丘中)に取り組んだ。 v キャリア教育研修により教員のキャリア教育に関する指導力の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりのキャリア形成の実現に向けて、全小中学生がキャリア・パスポートを活用した。 vi 都立高校の特色や取組みを説明する「小学生の保護者のための都立高校フォーラム」をオンラインで開催した。 ② ICT環境を活用した学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策による学校の長期休業を契機に、ICT環境の整備とICT環境を活用した学習支援に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> i ICT環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒1人1台のタブレット端末の配布を開始した(令和2年11月～令和3年度当初)。 各区立小中学校90校の通信高速化に向けた校内通信ネットワークの整備を実施した。 学校休業中に自宅にインターネット環境のない児童・生徒(小4から中3まで)に、区で購入したタブレット端末1000台及び学校既存端末に設定変更した280台の端末を無償貸与した。あわせて通信用機器として、モバイルWi-Fiルーターを無償貸与した。 学習支援ソフトとして、株式会社ベネッセのドリルパークと株式会社 LoiLo のロイロノート・スクールを小学

	<p>校3年生以上について活用できる環境を整備した。</p> <p>将来的なBYOD端末の導入を視野に入れて構築したクラウド環境により、新しい技術に対応できる基盤の検証を進めた。</p> <p>ii ICT環境を活用した学習支援</p> <p>学校休業中の家庭学習支援として動画配信を実施した。</p> <p>電子会議システムや学習支援アプリを活用した家庭学習支援に取り組んだ</p> <p>医療的ケアを必要とする子どものオンラインでの授業参加に取り組むとともに、不登校児童・生徒のオンラインでの学習支援の試行を開始した。</p> <p>iii 教員のICT活用スキルの向上</p> <p>教員のICTスキル向上に向け、ICT支援員の増員、オンラインでの研修の実施などを行い、また、短期・中長期の人材育成計画を策定した。</p> <p>iv 不登校児童・生徒のICT環境等の活用</p> <p>不登校の児童・生徒がICT環境等を活用して家庭で学習した場合の出席扱い及び成績評価のあり方について、各学校へガイドラインを示した。</p>
課題・今後の取り組み等	<p>① 引き続き、各種教育を継続する。</p> <p>② 1人1台端末の活用を見据え、「ネットリテラシー醸成講座」の充実を図る。</p> <p>③ 1人1台のタブレット端末や通信環境をツールとして活用し、主体的な学び、探究的な学びへの教育の質の転換を実現する。また、教員のICTスキルの向上に継続的に取り組む。</p> <p>④ 将来的なBYOD端末の導入に向け、学校における個人所有端末の取扱いや、授業の中でBYODをいかに効果的に活用するか等について検討を進める。</p> <p>⑤ 学習支援アプリを活用した授業の指導事例を各学校に示し、授業中におけるアプリの活用を促進する。</p> <p>⑥ ソフトウェアを活用した学習を実施するにあたり、個別の学習計画と学習履歴に基づくPDCAサイクルをモデル的に実践し、個別最適化された学習の充実を図る。</p> <p>⑦ 各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータを、クラウド基盤で集中管理し、安定したデータ管理を進める。</p> <p>⑧ 不登校の児童・生徒がICT環境等を活用して、家庭で学習した場合の出席扱い及び成績評価を各学校で実施するように促す。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援
	所管課	教育指導課、教育相談・特別支援教育課、新教育センター整備担当課、教育総務課、生涯学習・地域学校連携課、中央図書館
取組みの方向	<p>世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「世田谷区教育総合センター」の整備を進めます。</p> <p>区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を踏まえ、学校経営や教育施策立案に向け資料を提供します。</p> <p>新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、教員研修の実施及び充実に向けた検討を行ない、系統的・体系的な研修の企画運営を図るとともに、今後の教員に必要とされる資質・能力の育成・向上に向けた研修の内容や環境整備について、「世田谷区教育総合センター」の教育研究・教職員研修機能のあり方とともに検討していきます。</p> <p>学校だけでは解決が困難な課題について、深刻化防止、早期解決に向けて、心理や法律など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う教育支援チームを拡充し、学校支援の強化を図ります。また、配慮を要する子どもについて、学校の資源だけでは対応することが難しい場合に、就学後も含めた子どもの状況を専門的な視点で継続的に見守り、学校(園)を支援する特別支援教育に関わる専門チーム「特別支援教育巡回チーム」の設置に取り組めます。</p> <p>現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等とを結びつける人材バンクの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。</p> <p>専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減に向け、事務改善や人的支援を進めています。[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの検討	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの整備	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの試行	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの実施
	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究体制の整備・充実に向けた検討	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究体制の整備	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究の試行	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○新体制による運営
	③ 学校への支援体制の	③ 学校への支援体制の	③ 学校への支援体制の	③ 学校への支援体制の

	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の集約・再編の検討 ○地域人材コーディネート機能の充実に向けた検討 <p>④ 教員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 ○部活動のあり方検討及び部活動支援員制度の見直し検討 ○学校休業日の拡大等の検討 <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施設計 ○運営体制等の検討 	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の集約・再編の試行 ○地域人材コーディネート機能の充実に向けた検討 <p>④ 教員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 ○<u>前年度の検討を踏まえた</u>部活動支援員制度の試行 ○学校休業日の拡大等の検討 <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施設計・解体工事 ○教育総合センター開設を見据えた組織改正 	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の集約・再編の試行 ○地域人材コーディネート機能の充実に向けた検討 <p>④ 教員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 ○部活動支援員制度の実施 <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体工事・建設工事 ○新体制への移行準備 	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の集約・再編の実施 ○地域人材コーディネート機能による学校支援の実施 <p>④ 教員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 ○部活動支援員制度の実施 <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設工事・開設 ○新体制による運営
--	--	--	--	--

◆再掲事業「学校評価システムの推進」は、取組み項目(12)「信頼される学校経営の推進」に記載。(P32参照)

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>教育総合センターの整備について、運営内容の計画をまとめ、令和3年度の開設に向けて先行事業等の取組みを進めるとともに、教育委員会事務局組織の改編や専門性の高いチームの構築等について準備をすすめる。</p> <p>教員が新たな教育課題や多様化・複雑化する児童・生徒、保護者のニーズに対応できるように、年間を通じて各種の研修を実施し、区立小・中学校の教員等の専門性と資質を高め、学校全体の教育力向上の実現や校内研究への支援の充実を図るとともに、児童・生徒や学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を学校経営や教育施策の立案、教職員研修の体系化等に活用する。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 教員研修・教員支援の充実(ICT活用スキルなど)</p> <p>② 教育総合センターにおける運営体制や重点取組事業を定める運営計画を策定するとともに、教育総合センター内の施設や設備を検討し、教員研修や教員支援に有用な施設となるよう取り組む。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[教員研修・教員支援の充実]</p> <p>i 区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図り、学校全体の教育力の向上を図るため、研究校等の校内研修やガイドラインの作成と指導(基礎研究、調査研究の重視)や、演習を多く取り入れた研修の実施と、次年度の研修体系、研究校のあり方の改善に取り組み、年間を通じて各種の研修を実施した。なお、コロナ感染症対応により、一部の研修は、紙上研修やZoom会議を活用した方式に変更して実施した。</p> <p>ii 教員指導力向上サポート室による教員支援を継続するとともに、区立小中学校に配置するスクール・サポート・スタッフを増員した(令和2年度:小学校 41 校、中学校17校 計 58 校。令和 2 年 10 月より 30 校を追加配置)。</p> <p>iii 夏季休業期間中の 8/13～17 を学校休業日とし、夏季休暇等を取得しやすい環境づくりを推進した。</p> <p>iv 部活動支援においては、部活動支援員の人材確保のため、民間委託による人材派遣を行った。また部活動支援員研修について、映像による研修を実施した。</p> <p>[教育総合センターの開設に向けた取組み]</p> <p>i 教員研修や教員支援に有用となるよう、施設配置、設置する什器や設備などを検討し、仕様及び予算措置に反映した。</p> <p>ii 教育総合センターで取り組む研修や教員支援の具体的な内容について記載した教育総合センター運営計画を策定に向けて取り組んだ。</p> <p>【成果】</p> <p>i 感染症の影響により一部の研修を縮小や中止等しながら、オンライン等を活用しながら、教員研修等を実施した。</p> <p>ii 「世田谷区立教育総合センター運営計画」を策定した。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>① 教員が新たな教育課題や多様化・複雑化する児童・生徒、保護者のニーズに対応できるように、年間を通じて各種の研修を実施し、区立小・中学校の教員等の専門性と資質を高め、学校全体の教育力向上の実現や校内研究への支援の充実を図るとともに、児童・生徒や学校の実態を把握し、分析・研究を行い、その成果を学校経営や教育施策の立案、教職員研修の体系化等に活用する。</p> <p>② 世田谷の教育の質の転換を担う人材育成が急務であり、授業を通じて子どもたちの主体的な学び、探究的な学びを実現できる人材を育成する。</p> <p>③ ICT環境を使いこなすことができる人材育成に計画的に取り組む。</p> <p>④ 教育総合センターの開設(令和3年12月予定)に向けて、教育総合センターで実施する事業の更なる精査や設備面での充実に取り組む。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進
	所 管 課	教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「世田谷マネジメントスタンダード」の改訂に向けた検証・検討に取り組めます。併せて、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づく、学校評価システムの充実についても検討します。</p> <p>引き続き、保護者や地域への「世田谷9年教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「世田谷区教育総合センター」の教育情報収集・機能の整備のあり方とともに検討していきます。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」が区立小・中学校に定着し、それに基づく、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、引き続き「世田谷9年教育」への理解の浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究が進められています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」が区立小・中学校に定着し、それに基づく、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、引き続き「世田谷9年教育」への理解の浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究が進められています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○世田谷マネジメントスタンダードの検証	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○世田谷マネジメントスタンダードの改訂	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの試行	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの実施
	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実
	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供に向けた検討（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の環境整備（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の試行（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の実施（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）
	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施及び改訂	④ 学校評価システムの推進 ○改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の試行	④ 学校評価システムの推進 ○改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取り組み等</p>	<p>新学習指導要領及び世田谷区教育要領の改訂、これまでの取り組み状況を踏まえて改訂した改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行に取り組む。</p> <p>また、引き続き『学び舎』教育計画に基づく学校運営や教育活動を進めるとともに、世田谷マネジメントスタンダードに基づく取り組み状況や検証結果等を踏まえ、「学び舎」による学校運営の充実に取り組む。</p> <p>学校評価については、マネジメントスタンダードの検討委員会などと協議しながら、効率的な学校評価に取り組む。</p> <p>さらに、学校ホームページや「学び舎」要覧等を通じ、学校や「学び舎」に係る情報発信を行い、世田谷区教育要領に基づく教育の保護者、地域への浸透を図る。</p>
<p>目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行 ② 改訂版「学校評価システム」に基づく学校評価の実施 ③ 学校ホームページ等を通じた学校情報の積極的な発信 <p>【取り組み実績】</p> <p>[改訂版世田谷マネジメントスタンダードの施行と検証]</p> <p>改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行とともに、「『学び舎』教育計画」に基づく学校運営や教育活動、学校運営の充実、効率的な学校評価等に取り組んだ。</p> <p>新学習指導要領、教科「日本語」の改訂、「世田谷区教育要領」の改訂を踏まえて、令和元年度に改訂した世田谷マネジメントスタンダードを試行し、円滑な学校経営に取り組んだ。</p> <p>[学校評価]</p> <p>区立小・中学校全90校において、改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の試行に取り組んだ。</p> <p>[学校ホームページ等を通じた学校情報の積極的な発信]</p> <p>近隣の区立小・中学校で構成する「学び舎」は、「『学び舎』教育計画」を策定し、計画に基づいて学校運営や教育活動を行い、「学び舎」要覧を作成するとともに、「学び舎」のホームページを開設し、「学び舎」の紹介や特色ある取り組みを広く区民に発信した。</p> <p>各学校においては、学校ホームページを通じて学校の特色ある取り組みの情報発信を行った。さらに、感染症による学校休業に際して、学校ホームページを活用し、学習支援情報や学校の状況、児童・生徒とのコミュニケーション確保のための動画メッセージの発信などに取り組んだ。</p> <p>【成果】</p> <p>世田谷マネジメントスタンダードの試行や、「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の試行等により、「学び舎」による学校運営の充実を図ることができた。また、「学び舎」要覧や「学び舎」のホームページにより、区民へ特色ある取り組みを情報発信することができた。</p>
<p>課題・今後の取り組み等</p>	<p>改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行を踏まえ、本格実施に移行する。</p> <p>引き続き『学び舎』教育計画に基づく学校運営や教育活動を進めるとともに、改訂版世田谷マネジメントスタンダードを踏まえ、「学び舎」による学校運営の充実に取り組む。</p> <p>学校評価に関して、学校運営の改善に資する評価とするため、項目の精選と改善を図る。</p> <p>学校や「学び舎」に係る情報発信を行い、世田谷区教育要領に基づく教育の保護者、地域への浸透を図る。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んでいます。5つの柱は①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人ひとりの個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東京 2020 大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数重なり講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象については幼児期の体験・体感の大切さを踏まえ、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくきっかけとなるよう幼児からとし、広げています。</p> <p>加えて、不登校児童・生徒への支援にもつなげるような取組みをはじめとしています。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>子どもたちが、普段の生活ではふれることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としているとともに、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み ② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み ② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により講座を限定して開催 ② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み及び実施手法の見直し ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により講座を限定して開催 ② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>倍率の高い講座(IT講座等)については、新規講座を実施し新しいテーマでも実施するとともに受け入れ人数を200名以上増やし対応したが、IT講座については今後も講座内容の工夫等を行い実施していく。また、引き続き5つの柱(①探求、②表現、③体力、④国際理解、⑤環境)を基本として新しいテーマの講座の開催を進めていく。5つの柱の「国際理解」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた講座を継続的に開催する。加えて、講座の対象者については、区立に限らず、国公立、私立に在学の小学生についても参加可能とし拡充していく。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 子どもたちが、通常の授業にはない体験・体感ができる活動を通して、自らの興味・関心を広げるとともに、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育むための機会とする。</p> <p>【取組み実績】 [新・才能の芽を育てる体験学習] 昨年度の課題である倍率の高い講座については、講座内容の工夫を検討し実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた運動教室や自然体験教室等の講座や新規テーマ講座は実施できずに、感染症対策を実施しながら下記の講座を限定して開催した。 <開催予定講座>①将棋講座 ②プログラミング講座 ③美術講座 ④デザイン講座⑤特別講座 ⑥科学実験講座 <開催日>①将棋講座<「将棋の技を磨こう」11/1(日)「将棋から考える力を学ぼう」12/6(日)>②プログラミング講座<12/20(日)> ③美術講座 <宅配便あそびじゅつ及びオンライン先生とお話会1/10(日)>④デザイン講座<2/20(日)>⑤特別講座 <未定>⑥科学実験講座<「多面体について調べよう」2/7(日)>「マジカルサイエンスショー」2/28(日)> その他の講座については未定である。 昨年度の課題である講座の対象者の拡大については、国公立、私立に在学の小学生についても参加可能として実施した。 [外遊びの推奨及び遊び場開放の充実] 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校遊び場開故事業の開放日数は減少している。遊び場開放やイベント等の活動内容、実施の有無については各遊び場開放運営委員会の判断によるが、生涯学習・地域連携課も各遊び場開放運営委員会と連携して検討した。</p> <p>【成果】 [新・才能の芽を育てる体験学習] 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講座が実施できなかったが、大学や講師との連携の中で、3密対策を講じて開催した講座や宅配便による講座、オンラインによる先生とお話会など、コロナ禍でも体験できる講座の工夫を行った。 [外遊びの推奨及び遊び場開放の充実] 遊び場開故事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開放日数が減少した。しかしながら各遊び場運営委員会の中には、コロナ架において、子どもたちの外遊びの場を確保したいとの意向があり、感染対策を講じて、校庭の開放を行っている。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習] 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ講座の実施方法等については検討、調整しながら、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するための工夫をしていく。 [外遊びの推奨及び遊び場開放の充実] 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、各遊び場開放運営委員会等と連携をしながら子どもたちの外遊びの機会を確保していく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	教育相談・特別支援教育課、学務課、教育指導課
取組みの方向	<p>特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたる「世田谷区特別支援教育推進計画(第2期)」に基づき、区立小・中学校・幼稚園における具体的な事業活動を進めていきます。配慮を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、地域ボランティアや大学生ボランティアの活用、児童・生徒の状態に応じた支援員等の配置、人材確保の方策等について検討し、より一層充実を図ります。また、学校(園)の人材だけでは十分な支援が難しい場合などにおいて、校外からも支えることができるよう、支援体制の強化に向け取り組みます。</p> <p>特別支援学級等に入級(室)する児童・生徒の増加等に対応するとともに、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、計画的な学級整備に取組みます。教材・教具の整備については、児童・生徒の学習意欲や学力等の向上を図るため、ICTの活用に関する教員の知識・技能の更なる向上に努めるとともに、タブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p>誰もがお互いを尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、交流及び共同学習等を通じて、障害者理解教育を促進します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>多様な人的支援の下で特別支援教育体制を推進しています。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備・充実を進めています。</p> <p>タブレット端末等の機器を活用し、配慮を要する児童・生徒の学習意欲や学力の向上を図る取組みを行っています。交流や共同学習等を通じて、障害者に対する理解や配慮を促進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○学校規模等に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>○人材確保に向けた検討・取組み</p> <p>○中学校(「特別支援教室」の導入状況を踏まえた検討)</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○学校規模等に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>○東京学校支援機構の活用</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>—○効果や課題を踏まえた仕組みの改善</p> <p>—○効果検証</p> <p>○適切な配置、支援の充実</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>

<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有・連携強化に向けたシステム検討</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○小学校「特別支援教室」拠点校の整備・充実 ○中学校「特別支援教室」導入に向けた検討・整備</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設に向けた検討</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○タブレット型情報端末モデル事業の実施 ○タブレット型情報端末の導入に向けた検討</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○人権教育・道徳教育の実施 ○オリンピック・パラリンピック教育を契機とした教育や交流活動の実施 ○交流及び共同学習の実施、副籍制度による</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有の内容や具体的な運用方法等の検討</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○小学校「特別支援教室」拠点校のあり方検討 ○中学校「特別支援教室」の開設 28 校</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設に向けた検討</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○モデル事業の効果検証 ○タブレット型情報端末の整備に向けた検討</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流及び共同学習等の実施、効果検証、</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○小1サポーター制度の実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループによる支援開始</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有・連携強化に向けたシステム開発</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○拠点校の増設に向けた検討・整備</p> <p>○中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設(1校)に向けた検討及び整備</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)開設に向けた整備(小学校2校・中学校1校)</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○検討を踏まえた取組み ○「GIGA スクール構想」に基づくタブレット型情報端末の整備</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○小1サポーター制度の実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの効果検証</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○運用開始</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○拠点校の増設に向けた検討・整備</p> <p>○中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設 1 校</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設(小学校2校・中学校1校)</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○タブレット型情報端末を活用した指導の充実</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○各教育活動の充実 ○交流活動の充実、相互理解の促進 ○交流及び共同学習等の充実、相互理解の</p>
--	---	--	---

	る交流活動の実施 ○リーフレットの検討	課題改善 ○リーフレットの検討	改善 ○リーフレットの作成・配布	促進 ○効果検証・課題改善
--	------------------------	--------------------	---------------------	------------------

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>障害のある子どもたちが、将来、地域社会の一員として、いきいきと暮らしていける共生社会を形成していくためには、特別支援教育をさらに充実し、障害のある子どもたちの成長や社会参加を促進するとともに、周りにいる教職員、子ども、保護者、地域の人々の障害者理解を深めていく必要がある。こうした考え方や特別支援教育推進計画(第二期)に基づき、具体的かつ計画的に取り組む。</p> <p>○重点的に取り組む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援のニーズは依然として高い状況にあるため、引き続き充実を図る。小1サポーターモデル事業や学校要約筆記ボランティア事業など、地域ボランティアと連携した事業についても成果を挙げることができていることから、地域とともに育てる教育の充実に向けさらに取り組む。 ・世田谷区特別支援教育研究協議会と連携し、効果的な指導方法の普及・啓発を行うなど、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育に関する研究校の指定を行う。 ・「特別支援教室」については児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を適切に行う。発達障害等の児童・生徒に対する支援を充実するためには、通常学級の教員も含めた学校全体の理解促進が重要であることから、校内研修等の機会を活用し「特別支援教室」の指導内容を周知していく。指導の質を維持・向上するため、世田谷区でこれまで積み上げてきた指導事例集の作成や指導教諭等による研修実施など、効果的な指導の継承、共有、向上に繋がるような仕組みについて検討していく。小・中学校の連携をさらに強化し、発達障害等の児童・生徒に対する切れ目のない指導や支援の充実を図る。また、不登校生徒の学びの場について、さらに充実できるよう検討していく。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)等の設置に向けた検討を加速し、連続性のある多様な支援の場の充実に向け取り組む。 ・タブレット端末を活用したモデル事業の実施状況や、BYODを視野に入れたクラウド基盤の検証等を踏まえ、タブレット端末の環境整備を進める。 ・人権教育や道徳教育等を通じた「人権や多様な個性を尊重する教育」、「特別支援学級等と通常学級の子どもたちの交流」、「保護者や学校関係者への理解啓発」などを実施する。 ・教育総合センターの開設に向け、特別支援教育巡回グループによる支援や情報共有システムの構築など、学校支援の強化に向け取り組む。
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>「特別支援教室」を利用する児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を行い、巡回指導体制の強化を図る。また、連続性のある多様な学びの場の充実に向け、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設準備を行う。文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、タブレット型情報端末の増設を図る。</p> <p>教職員研修や研究校の指定を通じて、教員の専門性向上を図るとともに、特別支援教育巡回グループにおいては配慮を要する児童・生徒に関する様々な相談を受け止め、人的支援の実施、環境調整や指導方法に関する助言等を通じて学校運営の充実を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①特別支援教育体制の充実</p> <p>[特別支援教育コーディネーター機能の充実]</p> <p>授業を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○「特別支援教育コーディネーターの活動環境整備」活用校数 44校(令和元年度:50校)</p> <p>[学校包括支援員の充実]</p> <p>区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を5人増員している。令和2年度については学校包括支援員のさらなる増員は行っていないものの、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーター(支援要員)は拡充し、個に応じた支援の充実を図った。</p> <p>○学校包括支援員配置人数 95人(令和元年度:95人)</p>

[非常勤講師(教科の補充)の充実]

配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態を踏まえた個別指導等の実施により、学習意欲や自己肯定感の向上などに役立てることができた。

○非常勤講師配置校数 88 校(令和元年度:88 校)

[特別支援学級支援員の充実]

特別支援学級(固定)における人的支援のニーズが高まっている状況を踏まえ、学級数や障害種別に応じた配置を行った。

○特別支援学級支援員配置人数 42 人(令和元年度:42 人)

[地域ボランティア制度の検討・取組み]

小1サポーターモデル事業や学校要約筆記ボランティア事業を実施し、学校生活への早期適応や学力向上などの効果が見られた。

○小1サポーターモデル事業実施校数 25 校(令和元年度:19 校)

○学校要約筆記ボランティア事業実施校数 0 校(令和元年度:1 校)

※対象生徒が在籍していなかったため。

[校(園)外から支援する体制の充実]

特別支援教育巡回グループ(元校長1人、臨床心理士1人)を発足し、配慮を要する児童・生徒に関する様々な相談を受け止め、支援や助言を行った。

[情報共有・連携強化に向けたシステム開発]

就園、就学、学校生活、不登校等の教育相談・支援業務に関する情報を一元的に管理し、情報共有するシステムの構築に向け取り組んだ。

②特別支援学級等の整備・充実

[小学校「特別支援教室」]

「特別支援教室」を利用する児童が引き続き増加している状況を踏まえ、令和3年度から巡回指導体制を強化できるよう、拠点校の5校増設に向け取り組んだ。

[中学校「特別支援教室」]

利用生徒の増加や巡回指導教員の移動に係る負担を踏まえ、令和3年度から巡回指導体制を強化できるよう、拠点校の1校増設に向け取り組んだ。また、「特別支援教室」の設置を見合わせていた不登校生徒のための情緒障害等通級指導学級については、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)へ移行、充実することとし、令和3年度から「特別支援教室」での指導を開始できるよう、環境整備を行った。

[自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)]

開設校の校長、教員及び教育委員会職員で構成する導入検討会を設置し、教育内容や教育方法、学級運営などについて、具体的に検討した。令和3年度開設に向け、小学校2校、中学校1校の環境整備を行った。

③特別支援教育を推進する教材・教具の充実

[タブレット型情報端末の整備]

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、タブレット型情報端末の増設と、高速大容量の高速ネットワークの一体的な整備に取り組んだ。

① 教員の専門性向上

[教職員研修]

教育課題研修において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。

[研究指定校]

深沢中学校において、自己肯定感、協働する力、課題を解決する力を育む特別支援教育を研究主題とする研究を実施した。

② 障害者理解教育の推進

[人権教育・道徳教育の実施]

東京都の委託事業を受けて、人権教育、道徳教育を推進した。

また、全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」を推進した。具体的には、区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示板に掲示した。

○人権尊重教育推進校(都):梅丘中、東深沢中、旭小、二子玉川小

[オリンピック・パラリンピック教育を契機とした教育や交流活動の実施]

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。

○オリンピック・パラリンピック教育推進校:全区立小・中学校・幼稚園

○オリンピック・パラリンピック教育アワード校:太子堂小、池之上小、弦巻小、尾山台小、八幡山小、芦花小、三宿中

○夢・未来プロジェクト実施校:桜町小、駒沢小、旭小、尾山台小、喜多見小、桜丘中

○文化プログラム・学校連携事業実施校:九品仏小、千歳小、船橋希望中

[交流及び共同学習の実施、副籍制度による交流活動の実施]

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

【成果】

「特別支援教室」を利用する児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を行い、巡回指導体制の強化を図ることができた。また、連続性のある多様な学びの場の充実に向け、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設準備を行うことができた。

教職員研修や研究校の指定を通じて、教員の専門性向上を図るとともに、特別支援教育巡回グループにおいては配慮を要する児童・生徒に関する様々な相談を受け止め、人的支援の実施、環境調整や指導方法に関する助言等を通じて学校運営の充実を図ることができた。

課題・今後の取り組み等

・令和3年度に新設する自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)は、世田谷区としてはじめての運営となるため、円滑に運営できるよう取り組んでいく。

・特別な支援が必要な児童・生徒の資質や能力をより一層伸長できるよう、タブレット型情報端末を活用したICT教育の充実を図る。

・教育総合センターの開設に向け、特別支援教育巡回グループによる支援や情報共有システムの構築など、学校支援の強化に向け取り組む。

・世田谷区特別支援教育研究協議会と連携し、効果的な指導方法の普及・啓発を行うなど、教員の専門性の向上を図る。

・通常学級の教員も含めた学校全体の理解と指導の質の維持・向上が重要であることから、全校において特別支援教室の指導内容を校内研修の場で共有するよう促す。また、世田谷区でこれまで積み上げてきた指導事例集を作成する。「障害に応じた通級による指導の手引き」(文部科学省)等の活用など、効果的な指導の継承、共有、向上に繋がるような仕組みについて検討していく。小・中学校の連携をさらに強化するとともに、福祉部門との連携を具体的に推進し、発達障害等の児童・生徒に対する切れ目のない指導や支援の充実を図る。

・学校と家庭が一貫した指導や関りをしていくことが重要であるため、リーフレット等を活用し「特別支援教室」の指導内容をすべての保護者に分かりやすく伝える。特別支援教室の保護者会を各学校の事情に応じて、開催するよう各学校に促す。

・人的支援のニーズは依然として高い状況にあるため、引き続き充実を図る。地域ボランティアと連携した事業の実施状況を踏まえ、地域とともに育てる教育の充実に向けさらなる充実を図る。

第2期行動計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談・特別支援教育課、教育指導課
取組みの方向	<p>いじめ防止対策推進法に基づき策定された「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめ防止プログラム」等の取組みを進めます。</p> <p>教育相談の質的向上を図るため、相談員を対象とした的確な研修を継続して実施します。また、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、校外アドバイザーなど、学校を支援する体制を強化します。</p> <p>不登校対策では、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたり不登校に関する取組みを総合かつ計画的に推進する「世田谷区不登校対策アクションプラン」に基づき、学校と連携し、予防から、初期対応、個別支援、事後対応まで一貫した支援を行う体制を整備し、世田谷区教育総合センターをその拠点として位置付けます。さらに、3か所目のほっとスクールを含め、多様な学習・体験プログラムの開発など、ほっとスクール通室生に対する取組みを拡充します。</p> <p>また学校内外の教育相談体制の強化や質の向上を図るとともに、せたホッとなど多様な相談機関等とも連携しながら、適切な支援・対応に努めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>学校内外の教育相談において、相談員等の体制の強化や資質向上を図り、複雑化・多様化し増加する相談に適切に対応しています。</p> <p>世田谷区教育総合センターを拠点に世田谷区ならではの不登校対策を推進し、不登校の抑制を図るとともに、不登校児童・生徒の学校や社会へのつながりをさらに確保しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクール「希望丘」開設 ○多様なプログラムの検討	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクールの民間による運営 ○多様なプログラムの開発・実施	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクールの民間による運営 ○多様なプログラムの開発・実施	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の運用 ○新たなほっとスクールの民間による運営及び検証 ○多様なプログラムの検証・見直し
	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討・充実(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討・充実(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施
	③ いじめ防止等の総合的な推進	③ いじめ防止等の総合的な推進	③ いじめ防止等の総合的な推進	③ いじめ防止等の総合的な推進

	<p>○いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの開発</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○支援の実施及び充実に向けた検討 (1チーム)</p>	<p>○いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討 (1チーム)</p>	<p>○新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの開発</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討 (1チーム)</p>	<p>○新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの全校実施</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討 (1チーム)</p>
--	---	---	---	---

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>不登校に関する取組みでは、「不登校対策アクションプラン」に基づく取組みを着実に進める。その際、学校における取組みがさらに進むよう効果的な支援を行う必要がある。今回策定した「不登校対応ガイドライン」の確実な運用により均質かつ計画的な指導・支援を確保する。また、保護者支援の重要性に鑑み、「不登校 保護者のつどい」について学校を通じて全保護者へ周知するなど更なる普及を図るとともに、不登校の保護者のつどいの学校での開催を検討する。</p> <p>教育相談のニーズは年々増加するとともに、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校外アドバイザーなど学校内外の教育相談体制のさらなる強化について、教育総合センターの組織・体制の検討と整合を図りつつ具体的に検討する必要がある。</p> <p>学校において担任以外の教員にも子どもや保護者が気軽に相談できる仕組みについて検討を行う。</p> <p>いじめについては、生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、教員によるいじめの発見事例を共有し、早期発見・早期対応の効果的な方法について全校に周知を図る。</p> <p>引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小学校における新たな「いじめ対策プログラム」の実施や、新たな中学校版「いじめ対策プログラム」の開発を通して、区立小・中学校全校で授業の中などでの取組みや、教員のいじめの発見・対応等に関する力を高める研修を推進するとともに、子ども同士で気づき、止める行動ができる指導に取り組むなど、いじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 不登校等の取組みの充実(不登校対策アクションプランに基づく取組みの実施等)</p> <p>② 相談機能の充実(教育総合センター開設に向けた相談体制充実の検討等)</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校児童・生徒の増加を踏まえ、今後の不登校対策を総合的かつ計画的に推進するため策定した世田谷区不登校対策アクションプラン(2018年度～2021年度)に沿い、各種の取組みを着実に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に開設予定の「世田谷区教育総合センター」を拠点として不登校対策を一層充実させるための施策の検討及び組織体制の整備に取り組んだ。 ・ほっとスクール(教育支援センター)の充実 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に開設したほっとスクール「希望丘」については、砧地域、烏山地域を中心とした利用希望が想定以上であったことから、令和2年度より人員体制等を拡充し、定員を35名程度から50名程度に見直した。 ・「保護者向けハンドブック」の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> 保護者支援、および不登校児童・生徒理解の一助として保護者向けのハンドブックを作成し、区ホームページで公開するとともに、相談の場で活用できるよう学校内外の相談機関に配布した。 ・「不登校支援施策リーフレット」の作成 <ul style="list-style-type: none"> 保護者支援、および不登校児童・生徒理解の一助として不登校支援施策についてまとめたリーフレットを作成し、区立

課題・今後の取り組み等	<p>小・中学校全児童・生徒と学校内外の相談機関に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校保護者のつどい」の拡充 保護者支援の重要性に鑑み、ほっとスクール「希望丘」においても「不登校保護者のつどい」を実施した。 「土曜のつどい」として6回実施(予定) また、中学校1校において学校単位での不登校保護者のつどいを実施した。 <p>② 相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に開設予定の「世田谷区教育総合センター」を拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育相談室世田谷分室の移転など教育に関する相談に総合的に対応する体制のあり方や、専門チームによる学校への支援体制の強化について検討を行った。 ・教育相談員による対応の質的向上 教育相談の質的向上を図るため、教育相談員、スクールカウンセラーを対象とした研修やスーパーバイズを年間を通じて行った。 教育相談室:38回 スクールカウンセラー:28回 ほっとスクール指導員:24回(予定) <p>③いじめ防止等の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ対策学習プログラムを、区立小学校全校で実施した。 ・令和元年度までの取り組みを踏まえて、「いじめ防止プログラム」の実施は希望する中学校とし、また他の学校は外部講師によるいじめ防止に係る講話等を実施し、いじめ防止に取り組んだ。 ・「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」及び「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を区立小・中学校全校(小学校3～6年生、中学校1～3年生)で実施し、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見、いじめの発生の予防等に活用した。 ・世田谷区いじめ防止等対策連絡会の開催 令和2年度は、1回開催した。なお、7月はコロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。 ・教育支援チームの拡充に向けて引き続き取り組む。 チームは教育指導課長・統括指導主事・指導主事、心理職3名、弁護士1名・精神科医師1名で構成。学校だけでは対応が困難な問題やケースについて、学校が適切に対応し、深刻化の防止・早期解決が図れるよう支援した。定例会(週1回)と月例会(月1回、弁護士・精神科医師が参加)を実施して、情報の共有化と対応方法を検討した。 <p>【成果】</p> <p>「希望丘」では委託先による民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取り組みができた。3か所合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとのノウハウの交流が図られるなど、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取り組みを行うことができた。</p>
	<p>不登校に関する取り組みでは、引き続き、「不登校対策アクションプラン」に基づく取り組みを着実に進める。主な取り組みとして、「世田谷区教育総合センター」を拠点として不登校対策を一層充実させるための組織体制を整備し、学校やほっとスクールと家庭の中間的な居場所や不登校支援の専門グループの運用開始に向けた取り組みを進めていく。「不登校保護者のつどい」については、5地域全てで開催し、学校単位での開催促進を図るとともに、不登校支援施策のリーフレット内容充実や不登校生徒や保護者への進路情報の提供など、さらなる充実に取り組んでいく。また、ほっとスクールについては、民間への運營業務委託について検証するとともに、今後のあり方を検討していく。</p> <p>令和4年4月に不登校特例校開設に向けて準備を進める。</p> <p>教育相談機能の充実については、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校外アドバイザーなどが連携した学校内外の教育相談体制の強化について、教育総合センターの組織体制と合わせて取り組んでいく。また、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。</p> <p>いじめについては、いじめの早期発見や各学校の取り組みを踏まえた指導等や生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、早期発見・早期対応の効果的な方法について協議を行い全校に周知を図る。</p> <p>引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小学校における新たな「いじめ対策プログラム」の実施や、新たな中学校版「いじめ対策プログラム」の開発を通して、区立小・中学校全校で授業の中などでの取り組みや教員のいじめの発見・対応等、各学校の取り組み状況を把握したうえで、いじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>

第2期行動計画	取り組み項目 (16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備
	所 管 課	教育環境課、学校健康推進課
取組の方向	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進めていきます。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざします。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取り組み項目「取組の方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。[第2期行動計画の各取り組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

<年次別計画>

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討
	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進
	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断の実施、体育館空調設置検討	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、格技室空調設置
	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○太陽光発電設備等の導入 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 ○太陽光発電設備等の導入 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設
	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備 ○改修工事(太子堂調理場大規模改修工事)	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備 ○改修工事の延期(太子堂調理場空調設備工事)	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備 ○改修工事(太子堂調理場空調設備工事)

＜令和2年度の実績＞

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>学校の大規模化、小規模化への対応について、引き続き児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら検討を進め、大規模化への対応では、近年、区全体で児童数の増加が顕著となっている状況も踏まえて、教室数の確保に着実に対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。</p>
<p>目標・取組実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進める。また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていく。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざす。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討する。</p> <p>さらに、児童数、学級数増等による給食室の狭隘化、厨房機器不足に対する改修工事を実施する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進めている。</p> <p>②「世田谷区公共施設等総合管理計画」及び「世田谷区建物整備・保全計画」等に基づき、改築校について、棟別改築・複合化を進めるとともに、老朽化等への対策と快適な学習環境の整備を行った。年度内に、学校施設の長寿命化計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校一部改築：複合化(まちづくりセンター併設)～複合化施設棟改築工事 ・砧小学校改築：複合化(こども園併設)～事業者選定プロポーザル実施 ・瀬田小学校：棟別改築～基本設計 ・奥沢中学校、深沢小学校～長寿命化調査 <p>③平成7年から耐震診断を実施していたが、過去に第3次診断のみを実施した学校等の公共施設31施設について、改めて第2次診断を実施し、その結果を踏まえて引き続き対応している。校舎棟については、小学校7校、中学校1校の耐震補強工事を実施した。体育館棟については小学校6校、中学校7校の耐震補強工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池之上小改築・複合化(保育園併設)～基本設計 ・八幡中の棟別改築～基本設計 <p>また、昨今の猛暑など、気象状況の変化を踏まえ、児童・生徒の安全を確保する観点から、令和2年8月末までに全小中学校の体育館に空調設備を設置した。</p> <p>④増改築の際には、省エネ機器の導入や自然エネルギーの活用、屋上緑化等を推進し、省エネ・省資源に配慮した学校づくりを進めた。</p> <p>⑤学校給食施設の整備については、児童数増等対応としての施設・設備拡充、老朽化した施設の計画的な改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数増等による給食室改修(世田谷小学校、等々力小学校、砧南中学校) ・給食室のエアコン設置(中町小) ・令和2年度・3年度の2か年で予定していた太子堂調理場空調設備工事について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い全庁的に事業見直しを行った結果、令和3年度以降に延期とした。 <p>【成果】</p> <p>大規模化への対応では、希望丘小学校及び芦花小学校の増築棟の工事、塚戸小学校及び松丘小学校の新BOP棟の工事など、対応方策に基づいた計画を進めた。将来的な児童数の増加により教室数が不足するおそれのある学校について、中丸小学校、笹原小学校、武蔵丘小学校等の改修工事に取り組み、教室数確保のための対応を進めることができた。</p>
<p>課題・今後の取組等</p>	<p>学校の大規模化、小規模化への対応について、引き続き児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら検討を進め、大規模化への対応では、近年、区全体で児童・生徒数の増加が顕著となっている状況も踏まえて、教室数の確保に着実に対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>多くの学校が今後、更新時期を順次迎えることになるが、優先課題である耐震補強工事等に取り組みながら、学校施設の長寿命化を検討して老朽化対策を行う。また、格技室への空調設備導入の検討を行う。</p> <p>一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (17)	学校教育を支える安全の推進
	所 管 課	教育総務課、学校健康推進課、教育指導課、学務課、学校職員課 生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>各学校は学校保健安全法に基づき、学校安全計画を毎年度策定し、計画に基付いた安全指導等を継続して実施するとともに、児童・生徒が自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。</p> <p>感染症対策、アレルギー対策、熱中症予防対策、不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の危機管理能力の向上を図ります。また、児童・生徒の安全安心の確保のためには、地域と連携した安全対策の推進も求められます。児童・生徒が事件・事故に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域が連携して、学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化する取組みを充実します。 [第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校がさらなる安全を確保できるよう、危機管理能力を一層向上させています。そのために、災害や食物アレルギー、不審者の侵入、熱中症などへの対策や通学路の安全確保など、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携が、より充実したものとなっています。</p> <p>また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身に付けています。 [第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	<p>① 学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 <p>② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施(15校) ○通学路防犯カメラの設置 22校(区立小学校全校で対応) ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 	<p>① 学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 ○暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入 <p>② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施(15校) ○登下校区域防犯カメラの設置 50台(令和元年度から令和2年度にかけ約100台設置) ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 	<p>① 学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 ○暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入 <p>② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施(15校) ○登下校区域防犯カメラの設置 50台予定(令和元年度から令和2年度にかけ約100台設置) ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 	<p>① 学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 <p>② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施(16校) ○登下校区域防犯カメラの運用(410台) ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施

○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○防犯ブザー等の貸与	○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○防犯ブザー等の貸与	○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○新たな学校緊急連絡情報配信システムの構築 ○防犯ブザー等の貸与	○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○新たな学校緊急連絡情報配信システムの運用 ○防犯ブザー等の貸与
---	---	--	--

＜ 令和2年度実績 ＞

昨年度 の点検・ 評価の 課題・ 今後の 取組 み等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒が安全に楽しく活動できるよう、学校、地域、警察と連携し、ソフト・ハードの両面から引き続き安全対策の推進に取り組む。 ・緊急時に幼児・児童・生徒が自らの力で危険を予測して回避する能力を身に付けられるよう、防災・安全教育の推進に取り組んでいく。 ・「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、食物アレルギー対応の強化に取り組んでいく。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいく。 ・通学路沿いに設置している310台の防犯カメラのほか、自宅から学校まで、登下校の際に通行する道路の安全確保の強化を図ることを目的として、令和元年度から令和2年度にかけ、更に約100台の防犯カメラを設置していく。
目標・ 取組み 実績・ 成果	<p>【目標】</p> <p>幼児・児童・生徒の安全安心の確保は、学校における最優先課題である。令和2年度についても、学校・地域・警察などと緊密な連携を図りながら、食物アレルギー対応の強化や、通学路の安全対策、防犯カメラの設置、防災・安全教育の推進、暑熱対策・熱中症予防対策、緊急連絡メールの安定運用などの安全対策に取り組む。また、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症に対して、感染拡大防止に全力で取り組む。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[新型コロナウイルス感染症への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、感染症予防物品の購入、「学校・園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の作成及び随意改訂等、状況に応じて必要な対策を実施した。 <p>[食物アレルギーへの対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食の誤配・誤食などの事故を未然に防止するため専用の食器・トレイ等を使用した配食を進めるとともに、令和2年10月に区主催で専門家を招いて教職員向けの食物アレルギー研修会を実施するなど、学校教育を支える安全対策の取組みを推進した。 ・「アレルギー疾患への対応のてびき」について、食物アレルギーを有する児童・生徒の増加や原因食物の多様化等により除去食対応の複雑化が課題となっていることから、改訂を実施した。 <p>[暑熱対策・熱中症予防対策用の備品購入]</p> <p>令和2年度は1校あたり7万円を限度に各小・中学校に備品購入費を配当し、各校では必要に応じて、日除け用テントや送風機、ミスト発生装置等を購入した。</p> <p>[通学路の安全対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会等の連携のもと通学路合同点検を、令和2年度においては15校を対象に実施した。 ・通学路の安全性のより一層の向上に向け、学校、地域等による児童の見守り活動を補完することを目的として310台設置した通学路防犯カメラについて、通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の

	<p>際に通行する道路の安全確保も確実に図れるよう、100台追加設置した。</p> <p>[警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園・学校の全教職員を対象に、区内4警察署と連携して、毎年度行っている学校防犯訓練の実施について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は開催中止とした。学校には、昨年度までの訓練参加者を中心に安全対策の取り組みを継続実施した。 <p>[こどもをまもろう110番運動の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、区立小学校PTAと協力しながら、こどもをまもろう110番運動の推進を行った。(協力者数:令和3年1月以降に集計予定〇〇人) <p>[緊急連絡メールの安定運用]</p> <p>学校と各家庭のより円滑なコミュニケーションを実現するため、現行の学校緊急連絡メール配信サービスのサービスレベルを維持しつつ、家庭からの欠席連絡機能等を兼ね備えた新たな学校緊急連絡情報配信システムを構築し、令和3年4月からの本格運用に向けを開始する。</p> <p>[防犯ブザー等の貸与]</p> <p>防犯ブザー等の貸与として、新小学1年生及び転入生を対象に、携帯用防犯ブザーを貸与した。併せて専用ベルト及びランドセル貼付用シールも配付した。</p> <p>【成果】</p> <p>幼児・児童・生徒の安全安心の確保について、学校・地域・警察などと緊密な連携を図りながら、食物アレルギー対応の強化や、通学路の安全対策、防犯カメラの設置、防災・安全教育の推進、暑熱対策・熱中症予防対策、緊急連絡メールの安定運用などの様々な安全対策に取り組むことができた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組むことができた。</p>
<p>課題・今後の取り組み等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、状況に応じた対策を引き続き全力で実施し、感染拡大防止に努める。 ・学校防犯訓練に係る計画どおりの実施に向けて取り組んでいく。 ・現行の学校緊急連絡メール配信サービスから新たな学校緊急連絡情報配信システムへのスムーズな移行を図るとともに、安定した運用を行う。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいく。

第2期行動計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>多様な社会資源と連携・協働して、区民参画型の生涯学習事業を充実するとともに、身近な地域における区民の生涯学習の推進を支える体制を充実します。また、地域で相互に学びあい育ちあう担い手づくりと活動の支援のために、社会的な環境づくりを推進します。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。また、関係諸団体とのネットワークと協働を進めます。区長部局と連携し、子ども・若者の社会的自立のための学習と活動の支援プログラムを充実させます。障害のある成人を対象とした障害者学級のあり方と運営について検討し、ライフステージを通じた学習機会の充実を図ります。また、大学、各種団体との連携を深めるなど、障害者学級の運営と活動を支援する福祉教育ボランティアの確保、育成を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>身近な地域における区民の主体的な生涯学習を支援する体制が整い、学びのネットワークをいかした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるしくみが整備されています。</p> <p>地域や青少年育成関係団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための施設整備と機能の充実を図っています。「福祉教育あり方検討チーム報告書」に基づいて、障害者学級の改善の取組みが進んでいます。また、福祉教育ボランティアの応募の機会拡充と担い手の育成環境等の充実を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	<p>① 各種団体への支援の充実 ○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進 ○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実 ○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実 ○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行 ○応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)</p>	<p>① 各種団体への支援の充実 ○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進 ○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実 ○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実 ○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行 ○応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)</p>	<p>① 各種団体への支援の充実 ○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進 ○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実 ○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実 ○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進 ○<u>感染対策を踏まえた実施手法の検討</u> ○福祉教育への認知・理解を促進する<u>新たな機会・場の検討と充実</u></p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び実施(福祉教育ボランティア育成事業)⇒</p>	<p>① 各種団体への支援の充実 ○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進 ○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実 ○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実 ○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進 ○<u>感染対策を踏まえた実施手法の検討・実施</u> ○福祉教育への認知・理解を促進する<u>新たな機会・場の充実</u></p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び実施(福祉教育ボランティア育成事業)</p>

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>各種団体への支援と地域での生涯学習事業の推進は、区長部局と連携し進めていく事業である。そのため、教育委員会からの積極的な働きかけをどのような形で行っていくかが課題となっている。今後は、区長部局との連携を深めるとともに、情報の共有化に努め、高齢者をはじめとする人材の活用を図る。</p> <p>社会教育委員の会議では、社会教育事業に対する提言を受け、施策化に向けて検討を図る。また次期については、他自治体の取組みやワークショップの意見等を参考にしながら、社会教育行政の課題をテーマに調査・研究を行う。</p> <p>福祉教育の推進について、関連団体への周知、イベントでの広報など障害者青年学級の活動、成果を区民へ発信する機会の拡充を図る。</p> <p>ボランティアの育成等について、区長部局と情報共有していく方策を検討する。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>生涯を通じて区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう支援するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりを通じた地域コミュニティづくり・地域コミュニティの活性化を促進する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[地域での生涯学習事業の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長部局（各総合支所地域振興課や若者支援担当課など）と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成及び高齢者の活用と地域の教育力の向上を図るとともに、関係諸団体とのネットワークと協働を進め、生涯学習事業や青少年教育事業などの社会教育の充実を図った。 各総合支所地域振興課と連携し実施している各種講座等の事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期実施できなかった事業を下半期に移し、子育て中の保護者や高齢者等が孤立しないよう、感染予防対策を徹底したうえで実施した。 <p>[社会教育委員の会議の開催（4回）]</p> <p>第29期社会教育委員の会議の研究・検討内容：「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」について、事例報告をもとに研究・調査を行った。</p> <p>[福祉教育の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者の障害者青年学級においては、今年度の予定事業をすべて中止したが、学級通信の充実や活動記録の配布等による短時間での分散参加、ZOOMの活用など学級との繋がりを感じていただける工夫と感染予防対策を徹底したうえで可能な限り事業を実施した。また、聴覚障害、肢体不自由の学級では、参加者数の制限や実施内容の変更、屋外活動への移行など感染予防対策を検討・徹底しながら事業を再開、実施した。 ボランティアの育成については、アンケートやZOOMなどを活用しながら、意見交換会や研修会などを開催し、あわせて「新しい生活様式」の基での障害者青年学級の活動についても検討した。 <p>【成果】</p> <p>地域での生涯学習事業の推進は、区長部局との連携を深め、情報の共有化に努めることができた。社会教育委員の会議の開催により、社会教育事業に対する提言を受け、施策化に向けて検討を図ることができた。ボランティアの育成については、アンケートやZOOMを活用しながら、情報共有することができた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[地域での生涯学習事業の推進]</p> <p>各総合支所地域振興課と連携している各種講座等の事業について、より区民ニーズにあった講座の拡充と社会的な課題にも取り組むとともに、多くの区民が受講できるようZOOMなどのオンライン開催も含め、区民の身近な生涯学習の充実に取り組む。</p> <p>[社会教育委員の会議]</p> <p>今期テーマの方向性である「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」について、既存の連携・協働を行っている活動を調査し、今後の協議・研究等の参考となるよう情報の収集と提供を行う。</p> <p>[福祉教育の推進]</p> <p>ZOOMなどの新たな手法の活用を含め、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら参加者のニーズに応える実施内容や開催方法を検討し、ボランティアの育成を図るとともに、障害者青年学級の活動の成果を広く区民に発信し、福祉教育に対する認知・理解を促進する。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存を推進するため、未指定の文化財についても把握し、リストの作成を進め、保存・活用の方向性を検討します。</p> <p>文化財に関する総合的な把握及び情報化を図るために、文化財調査に取り組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存活用を促進するため、伝統文化や文化財に触れる機会を増やし、地域の方の文化財保存・活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学べる場や機会を充実していくため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めるとともに、民家園や代官屋敷を活用した体験事業の充実を図ります。</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行うため、文化財だけでなく周辺環境まで含めてテーマごとにストーリーを設定し、わかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、未指定の文化財を含めた区内の文化財リストにより、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>ICTを活用した郷土学習のネットワークとして「(仮称)世田谷デジタルミュージアム」により、誰もが手軽に世田谷の歴史や文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの検討	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの検討	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの作成	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○文化財保存活用カルテの作成
	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○報告書の刊行 ⇒民俗調査の実施※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため刊行を延期。 ○各種文化財調査の実施
	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア

	<p>ア養成講座の実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討 <p>④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷デジタルミュージアムの構築 ○民家園再整備の基本構想の検討 <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進 	<p>養成講座の実施、登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討 <p>④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷デジタルミュージアムの公開 ○民家園再整備基本構想の策定 <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進 	<p>養成講座の実施、登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無形民俗文化財に関する体験講座の実施の検討 <p>④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷デジタルミュージアムの公開 ○民家園の一部改修工事 ○民家園での体験事業の充実⇒感染防止策を踏まえた体験事業の実施手法の検討 <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進 	<p>養成講座の実施、登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無形民俗文化財に関する体験講座の実施 <p>④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷デジタルミュージアムの公開 ○民家園を活用した事業の評価と体験事業の充実 <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進
--	---	--	---	---

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>引き続き「世田谷区文化財保存活用基本方針」に基づき、文化財保護・普及を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 未指定文化財のリストの作成を行う。 2 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進 民俗調査をはじめとした文化財調査を実施する。 3 地域住民が主体となった保存・活用の推進 文化財ボランティア養成講座を実施し、地域の文化財保護の担い手育成の講座を実施する。 4 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 世田谷デジタルミュージアムでの公開データを増やし充実を図る。民家園等での体験事業の充実を行う。 5 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 せたがや歴史文化物語のワークショップを行い、1シリーズ選定を行う。
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 様々な文化財を調査し、保存や記録することは、世田谷の歴史・文化を知るため、また史料として残すための最初の取り組みであると同時に文化財を保護するための重要な取り組みである。文化財調査を実施、継続するとともに、多くの地域住民や次世代へ世田谷の歴史・文化を継承していくための事業を実施し、地域住民が主体的にかかわることを目標とする。</p> <p>【取り組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、民俗調査をはじめとした文化財調査を実施するとともに、関係所管課と連携し文化財のリストの作成を行った。 ② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財ボランティア養成講座等を実施し、地域の文化財を解説する文化財解説ボランティアを育成した。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーから、今年度は多摩川流域の文化財を中心とした文化財をめぐり、参加者から歴史・文化財の魅力や伝えたいことなどワークショップを行い、区民の視点からの情報発信をまとめ、冊子を刊行した。 ③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷デジタルミュージアムの公開データとして、新型コロナウイルス拡大に伴い、郷土資料館での展示期間に見ることができなかった、区内で発掘され出土された土器など発掘調査速報展などを、デジタルミュージアムに掲載するなど、そのほか調査報告や資料、動画などを多く掲載できた。 ・郷土歴史文化特別授業として、小学校を中心に学芸員等が出張し、世田谷の歴史を学ぶ特別授業を実施した。実際に世田谷で使われていた農家の民具を見る、世田谷で出土した土器や石器に触れるなど、体験を通して学ぶ特別授業を実施できた。 ・国重要文化財「大場家住宅」の特別見学会を実施した。今まで土間のみの見学であったが、保存修理工事後に建物内の見学が可能となったことから、さらに世田谷の歴史や大場家の歴史の詳細について、見て学ぶことができた。また、事業見直しにより、重要文化財「大場家住宅」を紹介する動画を掲載した。 ・次大夫堀公園民家園の基本構想に基づき、一部改修工事を実施し、機能面の充実を図った。

	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保存・保護するための重要な取り組みである、世田谷の歴史・文化財の調査を実施継続できた。 ・地域住民に郷土世田谷の歴史・文化を知る機会について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施したうえで当初より参加人数が限られたが、ワークショップ等の場の提供ができた。さらに解説ボランティアや冊子による、郷土世田谷の歴史・文化を継承する取り組みができた。 ・世田谷デジタルミュージアムは、デジタルによる歴史文化を知るツールとして活用していただくことを目的としており、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により外出自粛の際にも、歴史文化を知る機会を与えることができた。 ・学校への特別授業は、当初新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を要検討としていたが、2学期より実施が可能となり、体験を通して、郷土世田谷の歴史文化を継承する取り組みができた。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題・今後の取り組み等</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、文化財調査も一部調査ができず、また、普及啓発事業も、実際の文化財を見たり触れたりすることにより、次世代へ継承できるものが多くある中、参加人数を制限したうえで事業を展開していかなければならない課題がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査及び文化財保存活用カルテの作成を行い、併せて天然記念物の文化財登録・指定について検討を進める。 ② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財解説ボランティアによる解説を実施するとともに、新たな文化財解説ボランティア養成講座を実施する。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーからテーマ選定を行い、歴史文化を知るワークショップを実施する。地域住民が継承している無形民俗文化財に触れる場設ける。 ③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実のため、デジタルによる世田谷の歴史・文化普及啓発事業としての、世田谷デジタルミュージアムの公開内容に動画等を含めた掲載の充実を図る。また、民家園を活用した体験事業の充実を図る。

第2期行動計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。0歳児からの子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、ICタグの導入を全館で進め利便性の向上を図るとともに、梅丘図書館改築による機能整備や中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備に取り組んでいきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>乳幼児から小学生、中学・高校生、大人までの多様な世代の図書館利用が拡大し、区民の課題解決、交流の場としての機能の充実やICTの活用、図書館ネットワークの整備などにより、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の暮らしに役立つ図書館となっています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 地域で学びをいかに 人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討	① 地域で学びをいかに 人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに 人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに 人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討・実施 ○活動内容拡大の検討・実施
	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)
	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実

<p>○レファレンスサービスの積極的な周知検討 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実検討) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 2 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 基本設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 基本計画の検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○多様な民間活力活用による運営体制の検討</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 5 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 実施設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○一部業務委託の導入(1館)</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p> <p>○更新(1館)</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 4 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○多様な民間活力活用による運営体制の方針決定⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針検討 ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○更新に伴う運営体制の検討⇒更新(1館)</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 8 施設(全館導入)⇒7 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○多様な民間活力活用による運営体制の方針に基づく取組み⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針決定 ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○業務委託の導入(1館) ○更新(1館)</p>
---	---	---	--

< 令和2年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等 昨年度の点検・評価の</p>	<p>知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「第2期行動計画」に基づき、梅丘図書館の改築工事やICタグの全館導入に向けた取組みを着実に進め、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。また、学校図書館との連携を進めるとともに、幼児から小学生、中高生に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行い、子どもの読書環境の整備を進めていく。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「同・第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)」に基づき、ICタグの導入などの図書館ネットワークの構築、多様な民間活力活用による運営体制の検討などに取り組むとともに、レファレンスサービスの周知、区民の参加・交流に資する事業の拡充、子どもの読書活動の推進とそれを支える読書環境の整備を図る。また新型コロナウイルス感染症の感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進める。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①地域で学びをいかす人材の育成 ・学校おはなし会ボランティア講座(初級)、音訳ボランティア養成講座(中級)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。</p> <p>②地域情報の収集・発信の充実 ・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討を進めた。また、まちづくりセンターと連携して世田谷図書館(若林まちづくりセンター)・砧図書館(祖師谷・成城まちづくりセンター)での地域情報発信の充実を進めた。</p> <p>③多様な図書館サービスの充実 ・参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策を工夫したうえで、文字・活字文化の日記念講演会、図書館活用講座などのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を行った。</p> <p>④図書館ネットワークの構築 ・ICタグの貼付作業(尾山台・烏山・上北沢・鎌田図書館)、自動貸出機等の運用開始(玉川台・代田・下馬・深沢・粕谷図書館)により、利用者サービスを向上させた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財源確保のため、梅丘図書館は改築延期(令和5年度着工～7年度竣工)となった。</p> <p>⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実 ・臨時休館中に予定していたイベントや感染防止策が困難なイベントについては中止。参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策を工夫したうえで、子ども読書リーダー(子ども司書)講座、家庭読書の日記念講演会などのイベント等を実施し、コロナ禍での子どもの読書活動の充実に努めた。 ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行の継続実施(新小学1年生約4,439枚発行)、区立小・中学校へ団体貸出(約38,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約10,000冊) ・区立小学校学校図書館司書業務受託会社へ、団体貸出や調べ学習用図書の申込方法について説明を実施した。</p> <p>⑥民間活力の活用 ・多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針を示すため、図書館運営体制あり方検討委員会を設け、感染症対策等を踏まえた新たな図書館サービスや地域との連携強化を含めた総合的な図書館運営の方針を策定する。令和2年度10月に検討を開始し、令和3年度に方針を決定する。</p> <p>⑦新型コロナウイルス感染症対策の主な取組み ・予約確保資料の貸出宅配サービスの実施 臨時休館期間中に各館に確保された予約資料を対象に、開館後の来館者の集中を避けるため、希望者に対しゆうメール・ゆうパック(区負担)による貸出宅配サービスを行った。 (利用者数:4,904人、冊数:14,847冊) ・電子書籍サービスの導入</p>

	<p>新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大時の図書館サービスの継続や身体の障害等により来館が困難な方々への読書機会の拡充のため、11月10日より、電子書籍サービスの運用を開始した。</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の全面休館や、多くの事業で中止や規模縮小の対応を余儀なくされたものの、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」「第2期行動計画」に基づき、「図書館活用講座」「情報検索講座」「コンサート」などの事業の実施により、区民の課題解決支援や交流の場づくりができた。ICタグについては計画に従い導入することができた。感染症対策を徹底したうえでのおはなし会の再開などの親子の読書機会の提供や講演会等の実施、団体貸出による学校への読書活動支援等、家庭・地域・学校での子どもたちの読書環境を充実する取組みを進め、図書館ビジョンの実現に向け、推進することができた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「第2期行動計画」に基づき、ICタグの導入に向けた取組みを着実に進め、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。 ・学校図書館との連携を進めるとともに、幼児から小学生、中高生に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行い、読書環境の整備を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による全面休館やイベント中止の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進めていく。 ・図書館運営体制あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、今後の区立図書館の運営体制の年次計画を策定し、順次、実行に移していく。

第2期行動計画	取組み項目 (21)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどを活用し、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教育推進会議など区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図りながら、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進をめざします。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区民が必要な教育に関する情報を得ることができ、教育行政に参画できる環境が整っています。区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性をいかした質の高い教育を推進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度計画
進捗状況	① 情報提供の充実 ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 ② 区民参画の推進 ○世田谷教育推進会議の実施 ○シンポジウムやワークショップの実施	① 情報提供の充実 ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 ② 区民参画の推進 ○世田谷教育推進会議の実施 ○シンポジウムやワークショップの実施	① 情報提供の充実 ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 ② 区民参画の推進 ○世田谷教育推進会議の実施 ○ シンポジウムやワークショップの実施 ⇒書面会議やオンライン会議の実施	① 情報提供の充実 ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 ② 区民参画の推進 ○世田谷教育推進会議の実施 ○シンポジウムやワークショップの実施⇒ オンライン 会議などを実施

< 令和2年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>教育委員会資料の公開や世田谷教育推進会議、教育広報紙「せたがやの教育」の発行等を通して、引き続き区民への教育情報の提供に取り組んでいく。教育推進会議については現在、区長部局主催の世田谷区総合教育会議と連携しているが、この会議のあり方について今後検討していく。</p> <p>また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に担う参画する区民像についても検討する。</p> <p>なお、次年度も教育総合センターに関する連載記事を教育広報紙「せたがやの教育」に掲載するなど、最新の教育情報の提供に努める。</p>
<p>目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 世田谷教育推進会議や教育広報紙の発行等を通して、区民への教育情報の提供に取り組む。教育推進会議について、会議のあり方を検討する。また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に参画する区民像についても検討する。</p> <p>【取組み実績】 第1回の教育推進会議は、新型コロナウイルス感染症の対策として、書面会議で実施した。 第2回の教育推進会議は10月31日に、総合教育会議を同会場で連続して開催した。新型コロナウイルス感染症感染防止のため、シンポジウムやワークショップは行わず、ビデオ会議ツールを使用した会議を実施した。「これまでの学び、これからの学び～保護者や教員・子どもから捉えたICTによる新しい学び～」をテーマとし、ICTに関する保護者と地域の方の声を聴き、ICTを活用した授業風景等を視聴し、構成員の意見交換を行った後に学識経験者の講評を受けた。オンライン傍聴者は31名であった。 教育広報紙「せたがやの教育」については、7月から9月に発行を変更した109号では「新型コロナウイルス感染症に対応した学び」を掲載するなど、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。</p> <p>【成果】 ビデオ会議ツールを活用した教育推進会議や、教育広報紙「せたがやの教育」の発行により、教育に関する情報提供を行うことができた。 教育推進会議のあり方などについて、区長部局と検討・調整した。今年度は教育推進会議の会議内容を受けて、総合教育会議を実施する従来の方式で行うこととしたが、引き続き検討していく必要がある。 また、社会教育や家庭教育を担う区民像については、第2回教育推進会議で区民の方や地域の方にビデオ会議ツールで意見を伺う新しい方式を実施することができたが、さらなる検討が必要である。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を考慮しながら、オンライン会議の実施等、教育推進会議の実施方法などを検討する。引き続き、区長部局主催の総合教育会議との同日開催などの実施方法を検討し、より効果的な区民への情報提供を実施していく。</p> <p>予算削減に向けた事務事業の見直し方策として、教育広報紙のページ数の見直しを実施しながら、ホームページやツイッターなどの様々な手法を活用し、教育情報を広く発信し、最新の教育情報の提供に努める。</p> <p>また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に担う参画する区民像についても検討する。</p>

3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応もあり、各種委員会の活動や企画されていた事業等の運営に多くの困難が伴った。この中で、学校教育の運営に尽力された各位に対してまずは感謝申し上げたい。他方で、例年と異なる対応を余儀なくされたこと、この間進めてきた取り組みに関して検討すべき課題も浮かび上がったとの印象を受けている。この点を総括しておきたい。次の3点である。

(1) 改善に向けた取り組みの趣旨と手続きに対する共通理解を得るための情報共有

学校運営委員会等、委員会の位置づけに対する疑問と肯定的な評価が交錯している。疑問からは委員会間の業務の整理と統合について検討する示唆が、肯定的な評価からは運営組織の活動の見える化の重要性が示唆されている。委員会活動や事業の見える化は、委員会の委員や事業担当者にとってのみではなく、地域の方が学校を理解する手続きとして重要になると考えられる。特別支援教育への理解度の向上や家庭教育に関しても、待っていても状況を変えることが困難である一方、アウトリーチするにも人材や部署の不足が指摘されている。この点に関しては児童、生徒を介した間接的な情報伝達を継続していることも求められる。

(2) 点検評価に関わる人材育成

地域が参画する学校づくりにおいて委員任期8年への疑問や適切な委員を探すことの難しさが指摘されている。長期にわたり同一人物が委員を継続することで委員会委員間の共通理解が得られる反面、委員の高齢化等への対応が困難になる。そのため、委員を半減交代制にする等、委員の交代を通して委員会を離れた方が委員会の外でよき理解者として学校を支援する体制を構築できるようにしていくことも一つの案として考えられる。これらは、同時に、学校教育に関わる人材を育成するシステムを長期的にどう構築するのかという問題であるとともにカリキュラムマネジメントの問題でもある。人を育てる役割を意図的に設定した人材育成も今後はより重要になると考えられる。

(3) 運営組織に関わる問題として、学校、教育委員会、外部団体との関係づくりがみられる。学生ボランティアや外部団体の学校施設の利用に関して、良好な関係を構築している例とそれができていない例がみられる。この両者を分ける原因を共有するとともに、学校レベルで裁量を発揮しやすい条件を整え、その成果を共有していくことで、機能的に稼働するシステムが構築しやすくなると考えられる。また、大学生ボランティアの募集については、教育実習の受け入れとも関係させながら、教育委員会による関係大学での説明会の実施等を通して、教育委員会、学校、大学が互いに顔が見える関係づくりを地道に進めることも一案として考えられる。

【日本体育大学スポーツ文化学部 教授 岡出 美則】

本年度は、平成 30 年度を初年度とする 4 年間の計画である第 2 次世田谷区教育ビジョン・第 2 期行動計画の 3 年目であり、これまでの 2 年間の取り組みの一定の成果のもと、最終年度である令和 3 年度につなぐ重要な時期であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部の施策の取りやめや内容・方法の変更などが行われ、当初計画の完全な遂行という点では困難を伴う年度であったといえる。しかし、その施策の実績をみると、様々な工夫のもと、状況変化に対応した取り組みがなされており、評価される。

そうした中で、本年度の点検・評価で注目した点は次の 3 点である。第 1 は、ICT 環境を活用した学習の推進にかかわる施策である。新型コロナウイルス感染症に伴う学校の長期休業を契機に ICT 環境の整備と ICT 環境を活用した学習支援の取り組みが着実に進んでおり、評価される。今後は、本年度の取り組みを踏まえながら、対面授業とオンライン授業のハイブリッド化を含めた新たな学びの場の構築や学びの質の充実・転換に向けた研究と実践に取り組むことを期待したい。あわせて、不登校支援や特別支援教育の支援方策としての ICT 活用の可能性についてもその拡大・充実を視野に検討を進めてほしい。

第 2 は、令和 3 年 12 月開設予定の教育総合センターの整備に関わる取り組みである。そこには、新教育センターの整備に向けて、様々な施策との関連の中で先行事業等の取り組みが進められるとともに、その機能強化に向けたデータや意見・要望等が収集され、それらが「教育総合センター運営計画」に反映されている姿を読み取ることができる。今後は、それらをもとに、来年度のできるだけ早い時期にその全体像を提示しながら、細部の検討を関係者を含めたところで進めてほしい。そのことが、新教育センターに寄せられている期待に応えていくためにも必要になるといえる。

第 3 は、点検・評価の報告書の記載様式が一部変更され、より PDCA サイクルに即したものに修正された点である。行政施策の実効性を担保するためには、前年度の点検・評価に基づく次年度の計画→実施→点検・評価のサイクルにのせていくことが重要となる。この点は、昨年度の本報告書において指摘させていただいたものであるが、それを真摯に受け止め、改善を図られたものとして評価される。次年度は、第 2 次世田谷区教育ビジョン・第 2 期行動計画の最終年度となることから、単年度としての評価とともに、4 年間の総括的評価としての視点も入れた取り組みとして PDCA を稼働させていくことを期待したい。

【国士舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行】

<重点的に点検・評価した項目>

(1) 「世田谷 9 年教育」の推進 (ICT を活用した教育の推進)

このテーマは、9 年間という義務教育期間を ICT を活用することによって、どのような資質・能力を、どのように伸ばさせるかという目標であると考えている。ICT を「活用した」と表現されるが、この点を単に学習道具・機器の変化として構想すべきではない。デジタル教科書・教材の授業への活用、インターネットの活用などといった学習行動の変化によって、実は本質的な学びの進化や変容が生起していると考えべきだと思う。この点は、コロナ禍での新しい学びを通して、教師も子どもも苦勞をしつつ会得した貴重な体験ではなかったろうか。令和 2 年度以降の、GIGA スクール構想の急速な推進と関連させて、より深い「活用」を旨めざして欲しいと期待する。STEAM 教育の推進に関しても、狭義の理系学習の推進だけでなく、文系学習の知識や学習を土台とし、往還的な深い学びを開発して欲しい。

(2) 世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～

開設に向けて着実に準備が進行している。特に特色の 1 つである幼児教育・保育をも視野に入れた体系的な成長の保障は、0 歳から 15 歳までの連続した育ちを豊かなものとするうえで、非常に重要な機能である。公立と私立の垣根を超えて、区民の子育てを総合的に支援し、「どの子どもも大切 (Every Child Matters)」にする理念を重視し、多様な専門家の知見を得ながら、設立準備を的確に推進して欲しいと期待する。

(3) 教育環境の整備・充実と安全安心の確保 (学校教育を支える安全の推進)

コロナ禍だけでなく、地球環境の危機的な変化も深刻化している。「安全」は具体的な条件整備をメインとするものであり、その条件整備があつてこそ、子どもたちや区民の「安心」した生活と活動が保障されることとなる。社会経済的な条件、財政事情にもよるであろうが、科学的データなどを蓄積・活用し、すべての関係者が合理的な判断の下に活動できる条件を整備されることを望む。

<その他の施策>

(1) 施策の推進にあたっては、より一層、それぞれの現場の声を丁寧に拾い上げ、連携して具体化されることを期待したい。各学校からの声を拝見すると、多様な課題が浮かび上がっており、一方で、区内各地で様々な工夫を凝らした評価すべき実践がなされているので、地域事情をくみ取って、学校と行政が情報や課題意識を共有して、効果的な施策を強力に推進して欲しい。

(2) 地域との連携・協働は持続可能な体制となることが重要であり、着実な支援が望ましい。地域運営学校の整備は、形だけの設置にならないよう配慮すべきであろう。

(3) 家庭教育に関しては、各家庭の実態がますます多様化する様相が生まれているので、他分野の施策とも連携した、区全体での取り組みが総合的に企画・実施されるべきではないかと期待する。

【京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット
特任教授 小松 郁夫】